

## 平成29年定例第2回市議会会議録(第2日)

平成29年6月14日午前9時30分定例第2回市議会をみやま市役所議場に招集した。

### 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥  菌  由美子	10番	瀬  口  健
2番	吉  原  政  宏	11番	川  口  正  宏
3番	徳  永  重  遠	12番	壇  康  夫
4番	末  吉  達二郎	13番	中  尾  眞智子
5番	古  賀  義  教	14番	中  島  一  博
6番	前  原  武  美	15番	坂  口  孝  文
7番	野  田  力	16番	宮  本  五  市
8番	上津原  博	17番	牛  嶋  利  三
9番	荒  卷  隆  伸		

### 2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

### 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

### 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	本 莊 安 政	係 長	堤 和 美
次 長	田 中 裕 樹	書 記	大 木 新 介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市 長	西 原 親	商工観光課長	松 尾 博
副 市 長	高 野 道 生	上下水道課長	木 下 康 彦
教 育 長	長 岡 廣 通	学校教育課長	加 藤 武 美
監 査 委 員	平 井 常 雄	福祉事務所副所長 兼社会福祉係社会福祉担当係長	木 村 加代子
総 務 部 長	馬 場 洋 輝	福祉事務所社会福祉係 庶務担当係長	中 村 栄 志
保健福祉部長	加 藤 康 志	秘書広報課長	久保井 千 代
市 民 部 長 兼 市 民 課 長	梅 津 俊 朗	秘書広報課秘書広報係 広報担当係長	末 吉 建
環 境 経 済 部 長	富 重 巧 斉	子ども子育て課長補佐 兼子ども子育て担当係長	猪名富 智 代
建 設 都 市 部 長	松 尾 正 春	商工観光課商工観光係長	江 崎 秀 樹
教 育 部 長	野 田 圭 一 郎	企業誘致推進室長	平 川 貞 雄
消 防 長	北 嶋 俊 治	企画財政課企画・地方創生係 企画担当係長	村 越 公 貞
総 務 課 長	西 山 俊 英	企画財政課課長補佐兼 企画・地方創生係地方創生担当係長	山 田 利 長
企 画 財 政 課 長	坂 田 良 二	教育部指導室長	横 山 浩 志
企 画 財 政 課 財 政 係 長	大 坪 康 春	学校教育課長補佐 兼学校教育係学務担当係長	松 尾 郁 代
福 祉 事 務 所 長	坂 口 浩 二	学校教育課施設係長	松 尾 武 喜
環 境 衛 生 課 長	松 尾 和 久	学校教育課学校再編推進係長	河 野 成 嗣
農 林 水 産 課 長	木 村 勝 幸		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	13	中 尾 眞智子	1. 障害者に対する支援について
2	7	野 田 力	1. 急げ！地元の雇用対策を
3	6	前 原 武 美	1. 定住化促進に向けた施策について
4	12	壇 康 夫	1. みやま市総合市民センター建設について 2. みやま市立小中学校の教育環境整備について 3. 長田の温浴施設とホテル誘致について
5	3	徳 永 重 遠	1. 放課後児童クラブ（学童保育）の重要性について

---

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、13番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

皆様おはようございます。13番中尾眞智子でございます。ただいま議長の許可をいただき

ましたので、通告に従いまして、障害者に対する支援について一般質問をさせていただきます。

平成24年6月、地域社会における共生の実現に向け、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律が整備され、障害者自立支援法は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法となりました。この障害者総合支援法は、法に基づく日常生活、社会生活の支援が共生社会を実現するため、社会参加の機会の確保や地域社会における共生、社会的障壁の除去に資するよう、総合的かつ計画的に行われることを基本理念として新たに掲げられていることは、もう既に御承知のことと思います。

また、平成28年には障害者差別解消法ができ、障害のある人への差別をなくし、障害のある人もない人も、ともに生きる社会をつくることを目指すことになっております。

障害者総合支援法や障害者差別解消法など、障害者が日常生活を送るための法整備はなされましたが、情報を取得し及び利用し、その意思を表示し、並びに他人との意思疎通を図るなど、情報の利用におけるバリアフリー化は十分に整っているのでしょうか。

日常生活において、読んだり書いたりすることは非常に大切な行為であります。社会の情報の80%は視覚から入手されると言われており、読み書きが困難な状況にある高齢者や障害者等は情報障害者に陥ってしまうのではないのでしょうか。

現代の高度情報化社会においては、情報もたらす効果は大きく、読み書きは生きていく上での重要な行為ではないのでしょうか。

具体的事項1として、意思疎通支援事業についてお尋ねいたします。

みずから読み書きが困難な視覚障害者や高齢者などへの行政の情報がいち早く伝わっているかどうか、情報を発信した行政側として、その現状をどのように把握しているのか、また、現状に対し、これまでの対応はどうしてきたかをお尋ねいたします。

次に、具体的事項2として、施政方針には、障害者基本計画及び障害福祉計画を策定し、福祉サービスの充実を図り、障害者の自立と社会参加を促進すると掲げられておりました。

障害福祉計画の策定に当たっては、障害者等のニーズを生かしてこそ障害者の自立と社会参加を促進する計画ができるのではないのでしょうか。その計画策定に向け、どのような形でニーズ把握をされたのかをお尋ねいたします。

次に、具体的事項3として、日常生活用具給付事業についてお尋ねいたします。

この事業の趣旨は、在宅等の障害者及び障害児に対し、自立生活支援用具等の日常生活用

具を給付することにより、日常生活の便宜を図るため実施するものと定められております。障害者の方からは日常生活の便宜を図るため給付申請がなされていると思いますが、その要否決定に至るにはどのような経過をたどるのか、要否決定までの経過をお尋ねいたします。

以上、障害者に対する支援について、具体的事項3項目についてお尋ねいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

おはようございます。私のちょっとした病気のために、大変議員の皆様方に御迷惑をかけたおことに深くおわびを申し上げます。特に議長におかれましては、このたびの議会につきまして大変御配慮いただいておりますことに心から感謝を申し上げたいと思います。

中尾議員さんの障害者に対する支援についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の意思疎通支援事業についてでございますが、障害者総合支援法の中の地域生活支援事業において、視覚障害者や言語障害者の情報収集、情報伝達や意思疎通等を支援する事業となっております。

現在、みやま市では、視覚障害で手帳をお持ちの方は150名となっております。その中で、1級、2級の重度障害者は98名となっております。

行政の情報をお知らせする広報みやま及び議会だよりにつきましては、目の不自由な方や高齢者のため、御希望の方に対して点字広報や音声テープ広報をボランティアグループによりお届けをいたしております。現在、11件の御利用がされている状況でございます。

また、生活面においては、障害福祉サービスの中の居宅介護で行われるコミュニケーション介助により代読の支援がなされております。

さらに、地域生活支援事業の中に障害者が日常生活をしていく上で、その障害を軽減し、自立した生活を支援することを目的として、日常生活用具の給付があります。例えば、視覚障害者を支援する用具といたしまして、印刷物の上に置くことで簡単に文字や画像をモニターに映し出す拡大読書器や、パソコンに表示されている文字を音声に変換していくアプリケーションソフト、暗号化された音声コードを読み取り、音声に変換していく活字文字読み上げ装置などがございます。

平成28年度から現在まで、拡大読書器は4件、情報・通信支援用具は2件の給付決定をし

ているところでございます。

次に、2点目のサービス基盤の計画的整備についてでございますが、平成27年度から平成29年度までにおける現在の第4期みやま市障害福祉計画策定時の障害者のニーズは、平成26年8月にアンケートにより把握いたしました。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持されている2,503人のうち、手帳の所持割合に応じて案分した480人に対しアンケートを実施し、その回答率は53%となっております。

内容は、収入、障害、日常生活の状況や日ごろの活動、情報収集や相談、将来の暮らし、防災、市の福祉政策のあり方など33項目にわたり、自由記入の項目も入れて、広く意見を収集いたしました。

今年度は第5期障害福祉計画を作成いたします。今回においては、8月にアンケートを予定いたしております。対象者を1,000人にふやし、より内容を充実させたアンケートを実施し、正確なニーズの把握に努めていきたいと考えているところです。

次に、3点目の日常生活用具給付事業についてでございますが、先ほど回答させていただいた地域生活支援事業の中に、障害者、障害児の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付する制度がございます。内容は、介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、在宅療養等支援用具、情報・意思疎通支援用具、排せつ管理支援用具、住宅改修費、補助具に分類され、44種目となっております。

まず、本人から申請書と用具の見積書が提出されたら、給付の対象となる程度の障害等級で、対象の障害があるのか、申請者にとって使いやすい用具であるのか。また、申請者には費用の1割と上限額を超えた費用を御負担していただきますが、市県民税非課税世帯は1割負担が無料になることから、世帯の課税状況等もあわせて調査し、みやま市日常生活用具給付事業実施要綱に基づいて給付決定をいたしております。

なお、日常生活用具給付事業実施要綱につきましては、自治体によって給付基準が異なっており、他自治体で給付されたものがみやま市は給付されない、またはその逆の場合といった状況が起こり得ます。

さらに、一例を挙げれば、情報・通信支援用具に代表されるパソコンソフトについては、ともに使用するパソコンの技術革新に次回補助対象となるまでの耐用年数が合致していないという声が一部の利用者から聞かれるなど、制度が変化する社会情勢についていけないと懸念するところがございます。

これらの課題の解決のため、窓口での要望の聞き取りや障害福祉計画策定のためのアンケート等を利用して利用者ニーズの把握に努め、県南自治体の状況を参考にしながら、サービスの必要性を検討し、障害をお持ちの方の福祉の増進につないでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

今、答弁書に、視覚障害者で手帳をお持ちの方は150名で、1級、2級の重度障害者は98名、これは障害福祉計画には平成22年には237人と書いてありましたけれども、こんなふうにもう減っているんですかね。ここを先にまずお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

今、中尾議員の答弁の関係でございますけれども、今現在お示ししておるのは実数でございます。

それで、計画と実数の関係でございますけれども、正しくは、1級、2級の重度障害者98名というのが現在の実数でございますので、よろしく願います。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。

それでは、答弁書に、行政の情報を知らせる広報みやま、それから議会だよりにつきましては、目の御不自由な方、高齢の方のために点字広報とか音声テープ広報を届けてあるということございまして、現在11件の利用があっているということですが、大体、点字が読める方というのは1割程度にしか満たないというふうに聞いております。

それと、98名もの1級、2級の視覚障害者の方がおられて、11件ぐらいしかそのテープを利用されていないというのは、広報とか議会だよりというのは、直接、せっかく出している

んで読んでほしいんですが、日常生活には関係がないと。日常生活で一番困っているというのは、やはり家電製品の取り扱いが読めずに家電の機能が本当に使いこなせないとか、郵便物の内容がわからない、大事なものが来ているのかチラシが来ているのか、そういうことさえできない。それから、いろんな申込書、そういうものに記入ができないとか、そういう日常生活における困難さというのが非常に多いのではないかと思います。

この現在11件の方の御利用がっておりますということに対して、福祉事務所のほうではどういうふうに思っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

11件につきましては、3つの団体のボランティアの方々に申し込まれた方についての直接発送なりをしておるところでございます。私たちのほうも、98名の方を分析させていただいた中で、おひとり暮らしの方がうち16名いらっしゃいます。その中で、入所とか入園とか、福祉サービスを利用してある方が半数ほどということで、あとの方については、もうこちらのほうには御相談があつていない状況でございます。

いずれにしても、今の段階では、援助者等がいらっしゃると、先ほど申し上げました家事サービス等の御利用の中で、その分はこちらのほうには御相談があつていない状況かと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

一緒に住んでおられる方が代読をしてくださっているという意味では、おひとり暮らしは16人でしたっけ、そのほかの方たちは読み書きに関しては困っておられないというような把握をしてあるということなんですね。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

困っていらっしゃらないというよりも、こちらに御相談があつていないという状況の把握



ということでございます。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

私たちはいろんなところで目が見えますもんで、申込書にもすぐ書けますし、図書館に行っても本がすぐ読めます。

読み書き困難な人たちは、やはり一緒に暮らしている人がずっと一緒にいればいいんですけども、市役所に行ったり、それから図書館に行ったりと、いろんな行動をされると思います。そういう中で、見えないということで非常に困られていると思います。そんなときに、読み書き代行支援サービスというものが非常に役に立つのではないかと考えております。

茨城県の古河市というところでは、一昨年1月に、読み書き困難な視覚障害者等や高齢者に対して読み書きサービスを代行する市民を育成するための読み書き情報支援養成講習会というものが開かれております。この講習を市役所の窓口職員や市民が受講すれば、視覚障害者の方たちにとっても非常に優しい社会になるのではないかと考えております。障害者差別解消法の中でも、合理的配慮をなさなければいけないと、市役所は特にしなければいけないという責任が課せられておりますので、市として、読み書き代行サービスの講習会、そういうものを開くことについて、福祉事務所ではどういうふうな考えを持っておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

今現在、福祉事務所のほうにおいては、地域生活支援事業の中で、手話奉仕員養成というのを必須事業で取り組んでおるところでございます。これについては、社会福祉協議会のほうに委託しまして、ことしの6月からも開催するわけですが、20名の定員で今現在準備をしておるところでございます。

先ほど議員の御質問いただいた分については、まだ実際のところ、そういったところには至っておりません。今後、その分につきましては研究をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

郵便局とかいろんなどころに行きますと、手話奉仕員養成講座入門編というチラシが、（チラシを示す）こういうものが張ってございました。取り組んでくださっているんだと、ほっとする思いで見えてまいりました。しかし、手話だけではなくて、やはり目の見えない方には、音声で伝えたり、それから点字で伝えたりと、意思疎通の方法にはいろんな方法がありますので、そういうものをぜひ市役所としてやってほしいと思っております。代筆とか、それから代読、こういうものの書類の中には、非常に大切なものもあります。それから、契約など、とても守秘義務が厳守されなければならないようなものもございます。ただ単に、読み書きの代読、代筆サービスというだけではなくて、また、ただ読むだけではなくて、読むにも技術が要するというふうに聞いております。相手にわかるように、そして、きちんと読まなければいけないと、そういう技術も要るそうでございます。そういう部分では、ただ手話だけではなく、手話は聴覚障害者の方にしか便利さを感じられていないと思っておりますので、そういう部分では、全てのコミュニケーションにかかわる情報の利用のバリアフリー化ということで、そういうものを含めた意思疎通ができるような、こういう講習会を開いてはどうかと思っておりますが、障害者総合支援法に変わりましたときに、検討規定として平成26年が変わっておりますけれども、3年をめどにこれをやっていきなさいというような概要も出ておりますので、もう平成26年から3年目を迎えております。先ほど考えておりますということでしたけれども、どのような形でなさっていかれるつもりなのか、そこら辺を少し聞かせてください。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

基本的には、自助、共助、公助と理念の中でいろんな取り組みをしておる部分でございます。お願いしておる部分でございますけれども、今現在は行政側の来る相談関係、御本人さんからの御相談とか、そして、御家族、親族の皆さんからの御相談、そして、相談事業所か

らの情報をいただくこと、それと、身体障害者、知的障害者の方の相談員さんが6人いらっしゃいます。そちらの方からの御相談、それと、民生委員さんが現在は89名いらっしゃいますけど、そういった方からの御相談を集めたところで、いろんな集まった相談をスピーディーに解決するように職員一丸となって今現在しておるところでございます。

今おっしゃられた今後についてのお話でございますけれども、今後については、いろんなコミュニケーションの手段があるかと思えます。意思疎通支援事業関係も含めて、今年度そういうことで第5期の障害福祉計画を、あと3年間の分でございますけれども、計画を予定しております。とあわせて、9年間分の障害者基本計画ということも今年度策定予定でございます。そういった中で、御本人様、該当の方、アンケートも480人から1,000人ということで障害を持ってある方の4割の方のニーズ調査を予定しておりますので、それを受けて策定委員会等でまた議論する中で、そして、計画に結びついてと予定をさせていただきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

13番中尾眞智子君。

**○13番（中尾眞智子君）**

視覚障害者の方には、居宅介護で行われておりますコミュニケーション介助の中で、いろんな書類とか読んでいただいているということをお聞きいたしましたけれども、視覚障害者の方とお話をしましたときに、はい、なるほど1週間に1度来て読んでもらいますと。だけれども、期限が過ぎていたりということが多々ありますと。やはり来たものはすぐ見たいというふうなお話もされております。そういうところも考え合わせて、居宅介護の中で行っているから大丈夫という考えではなく、やはりともに共生していく社会をつくるためには、そういうものも、意思疎通の支援事業というもの、あらゆるコミュニケーションを使っただけの意思疎通支援事業が成り立っていくように福祉事務所のほうでもよろしくお願ひしたいと思えます。

次に、2番目のサービス基盤の計画的整備についてでございます。

これにつきましては、計画策定に向け、先ほどもおっしゃってございましたけれども、どのような形でニーズ把握をしたのかということで、2,503人中の障害者手帳をお持ちの方に、そして、その中の480人に対してアンケートをとって53%の回答率があったと。これは、

ざっと計算しますと10%の方の意見が聞けたということになりますよね、1割の方の意見が聞けたと。

この計画策定に当たりましては、今回は第5次の障害福祉計画を作成するというございますけれども、1,000人にアンケートを出して、より充実させていきたいというございますけれども、これの回答率を上げる、480人に送ったときには53%だったと。せつかく1,000人に配るんだから、もう少し回答率を上げるということでの手だてはどういうふうにございますのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

ただいまの議員の御質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

本年度、障害福祉計画を策定していくということでお話しした分については、今6月からやっと歩み始めたところでございます。早急にアンケートの実施方法等についても検討してまいりたいと思っておるところでございます。ただ、53%という3年前の実績でございますけれども、近隣の市町と比較しても、40%台とかなかなか難しい状況は把握しておるところでございます。うちはうちとして、なるべく53%を、高い数値を目指すためにどうございますのか、そういったことは当然考えていきたいと思っておりますけれども、これにつましましては、6月からの、実際、コンサル会社との契約で進んでおるところでございますので、今後について早急にいろんなアイデアを考えたいと思っておるところでございます。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。この計画につましましては、障害者のニーズを把握するというござは努力義務化されておりますので、ぜひ一生懸命頑張つて、何を本当に障害者が求めているのかというのをアンケートでぜひ見出してほしいと思ひます。そのためには、前回のアンケートの内容とも違ひ、本当に皆さんが答へたくなるようなアンケートをつくつていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

また、この計画は、定期的な検証と見直しが法制化されておりますけれども、この定期的

な検証と見直しというものはどういうふうにされていくおつもりなのかをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

市の組織として、自立支援協議会という組織を持っております。今現在想定しておるのは、その自立支援協議会の委員の方に同じ策定委員になっていただく分、御了解を得ておるところでございます。その委員の皆さんについては、2年間の任期で活動していただきますので、その都度、進捗状況の管理、報告等もあわせてお願いをする予定でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

自立支援協議会をつくって活動をしていく、定期的な見直しをしていくということでございます。

自立支援協議会には、障害者の当事者、それから家族、そういう方たちの参画を明確化しなさいというふうにも述べられておりますが、そういう方たちについてはどういうふうな参加の形になるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

今のお答えをさせていただきます。

自立支援協議会の現在の構成メンバーにつきましては、そういった障害者団体の方、ハローワーク等の職員の方、それと医師の方、それと県の機関の方で、今現在14名で構成をしておるところでございます。以前は、3年前は13名でございました。委員の皆様からの御意見を反映する形で、そういった障害者の方の幅をふやすというところで、14名の1名増員した形で今現在お願いしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

当事者や家族の参画を明確化したというのは、やはり障害者本人さんたちの意見がよく聞けるということで入れてあると思います。先ほど13名から14名にふやしましたって、1名ふやされているようですけれども、この1名はどのような関係の方がふやされたんですか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

ただいまの御質問にお答えいたします。

具体的には、身体障害者福祉協会のほうから推薦をいただいての委員に御就任いただいております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ということは、当事者に関係のある方、当事者ということになりますね。はい、ありがとうございます。計画はつくったけれども、形骸化してしまわないように、計画が本当に障害者の人たちが共生して幸せに暮らしていけるような計画になるように、ぜひ定期的に見直しをしたりしてやっていってほしいと思っております。

次は、具体的事項3番の日常生活用具給付事業についてお尋ねいたします。

日常生活用具給付事業は、障害者の日常生活の便宜を図るために日常生活用具を給付する制度でございますとここにも書かれております。

みやま市の日常生活用具給付事業実施要綱がございますね。この実施要綱には、第4条に調査という項目がございます。「所長は、前条の申請があったときは、この告示を基に必要性を調査の上、日常生活用具給付調査書（様式第2号）を作成し、給付の可否を決定しなければならない。」というふうに書いてございます。インターネットで、この様式第2号というものを出示してみました。「必要性を調査の上」と書いてありますが、この様式第2号にはその必要性の調査を書く欄がどこにあるのかなと。これは私が間違えて様式第2号を出してしまったのかなとも思いましたけれども、様式第1号にもそういうものもございませんし、

どういふふうな調査をなさって出されているのかなと疑問に思いました。この調査はどういふふうな調査をされているのか、どういふふうな調査書をつくってあるのかをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

ただいまの議員の御質問にお答えさせていただきます。

御相談いただいた方になるべく御負担をかけない観点から、基本的には、窓口の聞き取りの中でその調査ということにかえさせていただいております。中には、住宅改修等の項目もございます。これについては、現地なり写真等の確認で給付を決定しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

やはり調査といいますと、これは生活用具を、高額なものもございまして。そんなに高額でないものもいろいろございましてけれども、やはりこの申請を出されたというのは、日常生活が本当にしやすくなるだろう、これを使えば自分も少し楽になるだろうという思いを込めて出されていると思います。ここにありますが、申請者にとって使いやすい用具であるかということ調査しているところに書いてありますが、申請者にとって本当に使いやすい用具であるかどうかというのはどのような形で調査されているのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

現状を申し上げますと、さっき申し上げたように、聞き取りの中で申請される方の、まず、その日常生活用具の障害の程度に該当されているかどうかの中で、該当されて、その生活の質を上げられるということの申し出によって基本的には決定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

### ○13番（中尾眞智子君）

この申請をされる方たちは、本当に自分たちの生活の便宜を図りたいということでされていると思います。

ここに視覚障害者の生活用具の幾つかが上げてございます。なるほど、先ほど回答書にも拡大鏡とかいろんなものが上げてありました。パソコンも入っております。中でも点字ディスプレイというものがございまして、ある方が点字ディスプレイを申請しましたと。しかし、その方は視覚障害者のみで、この点字ディスプレイの障害の程度は、視覚障害者2級と聴覚障害者2級以上の重複障害者でなければ、これは給付できないということになっております。

この点字ディスプレイというものにつきまして、いろんなところに行って調べてみました。盲学校とか、いろんなところに行きました。そして、そこで先生たちがおっしゃることに、点字ディスプレイは聴覚障害者にとっては非常に使いづらいものではないですかと。視覚障害者にとっては、点字ディスプレイだから非常にありがたいものですと。柳川盲学校の若い女性の先生でしたけれども、長崎出身のかわいい先生でした。その方ももちろん視覚障害者でございます。その方は高校のときに目が悪くなって見えなくなって、でも、よく大学受験して先生になれましたねって言ったら、いや、この点字ディスプレイがあったもので、点字を覚えて、その後はもうこれが本当に自分の記憶する、その媒体として非常に役に立ちましたと。今、自分も就職して仕事をしていますけれども、やはり仕事をしている人にとっては、これはなくてはいけない必需品だと私は思っていますというふうに答えてくださいました。ここの規定が重複障害者でなければいけないというふうに書いてあって、視覚障害者2級以上だけではこれが給付していただけないと。本当ならば、そのものが申請した人にとってどれだけ大切なものか、必要なものか、そういうものを調査すべきではなかったかと思っております。それがこの本当の調査書ではないかと思っております。ここには、自治体によって給付基準が違ってまいりますので、隣のまちが、他自治体が出しても、うちで出すということはないですよ。うちが出して、また、他の自治体が出すということもありませんと書いてあります。しかし、この筑後地域では、多分、地域連携をとってあって、窓口で聞いたときに、うちで出して——実はこれは柳川と大牟田では、視覚障害者2級だけで給付してあるんです。それはなぜかと申しますと、その点字ディスプレイというものがいかにこの人にとって大切なものか、いかに必要なものか、そして、これがあれば社会参画につながるのではな



いかという思いで、聴覚障害はありませんでしたけれども、申請の許可を出しましたという福祉事務所のお話を聞きました。それで、その方がおっしゃるには、やはりそのものをまず調査して、そして、そのものがその人にいかに役立つのかというのを調査しましたので、非常に時間がかかりましたと。でも、待っていただいて給付することができましたという話をお聞きしました。私も一概に、これとこれがなければいけませんという決まりの中で決定するのではなく、せつかくここに調査書がありますので、しっかりとその方たちの生活状況、これからこの人はどうなっていくだろうというような状況も調べて給付決定を出してほしいと思っております。そのことについてお答えください。

**○議長（牛嶋利三君）**

坂口福祉事務所長。

**○福祉事務所長（坂口浩二君）**

ただいまの議員の御質問について御答弁をさせていただきます。

点字ディスプレイがお出ししていないということ、重複障害者の方のみにお出ししていることにつきましては、点字ディスプレイが高額であるということ、それとまた、音声読み上げソフト等があることなどによりまして、本市では今現在は、要綱の中では視覚障害者のみではなく、さっき申し上げたように、重度重複障害者の方への給付対象ということにしておるところでございます。

しかしながら、日常生活用具の給付は、今、議員もおっしゃったように、障害のある人が家庭で生活を営む上での不便を解消して、そして、自力で生活できることを容易にすることを目的としておりますので、市長答弁にもありましたように、パソコンソフトのように制度が社会情勢に合っていないというようなことも、こちらも把握しておりますので、今回の、それこそ1,000人の方に向けてのニーズ調査を含めて、全般的な要綱等の見直しも含めて準備を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

13番中尾眞智子君。

**○13番（中尾眞智子君）**

先ほどおっしゃったパソコンソフトについては、Windows 10に変わったときに、福祉事務所のほうから、使えないですよ、かえましょうかという連絡があっただけでかえていただい

たそうです。その方につきましても、非常にその点についてはありがたいと思っているとおっしゃっておりました。ただ、その方がなぜ点字ディスプレイの給付申請をなされたかといいますと、やはり中途障害になられて、これからどうして生きていくかというときに、本当に困り果てておられたそうです。病院に入院させてくださいと行って行かれたそうです。でも、入院させてくれなくて、もう悲しくなるんですが、じゃ、僕を精神病院に入れてくださいとおっしゃったそうです。でも——済みません。でも、病院から市役所の福祉事務所に連絡をしてくださり、福祉事務所で御指導いただき、学校に行かせてもらって、今、はりとかあんまの免許を取られたそうです。本当にその点については感謝しておられました。涙もろくて済みません。しかし、やはりその免許を取るために勉強するときには何が一番困ったかという、いろんな用語を覚えたり、メモをしたり、そういうときにこの点字ディスプレイは、音声でもできますし、どこにでも持ち運びができるので、非常に便利な道具だとおっしゃっておりました。で、あの点字ディスプレイの給付があればよかったんですけど、僕の場合は視覚障害のみだったので、給付できませんでした。しかし、もう自分はそれが要らなくなりました。でも、学校に行っている子たちとか、そういう資格を目指している子たちにとっては、非常に便利なものではないかということをおっしゃっておりました。

私が申したいのは、ただこういう規定がありますから、この規定に当てはまらなければ出せませんという型にはまった答えではなく、しかも、こういう調査書ではなくて、やはりちゃんとした調査書をつくって、いかにそのものがこの人にとって一般社会の中で共生していくために役立つものかというものをぜひこれからは調査していただきたいと思います。よろしいでしょうか、お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂口福祉事務所長。

○福祉事務所長（坂口浩二君）

今後の計画も今年度策定をいたしますし、さっきも申し上げたように、いろんな要綱等についても、それが具体的に出るのは要綱かと思っておりますので、要綱等にそういったことが反映できるような要綱づくりに努めていきたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

先日、岡山県の真庭市というところに行つてまいりました。そのときに、市役所の職員さんからもらった名刺が、全部点字が入っているんです。ここに。あれ、何かおもしろいなと思つたら点字が入っていました。全職員、点字が入っているそうです。これは市長さん命令でやっているそうです。皆さん、名刺に点字を入れなさいということで入れてありました。何かこれを見たときに、障害者にも優しい共生のまちなんだなというのをすぐ感じました。私のまちでも、ぜひこれはやってほしいと思つております。よろしく願いいたします。

それでは、最後になりましたけれども、先日、3月に施政方針をいただきましたときに、施政方針の中に「この世に生まれてきた命に価値のないものはございません」と書いてありました。感動の一文でした。本当に感動しました。障害の有無にかかわらず、地域社会において共生できるよう、全ての人がお互いの人格と個性を尊重しながら生活できる地域づくりに向けた取り組みが着実に、そして一日も早く進みますことを祈りながら、私の一般質問を終わらせていただきます。どうぞ障害者のために、よりよい社会福祉をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

市長、休憩とらんでも大丈夫ですか。（「大丈夫ですよ」と呼ぶ者あり）大丈夫ですか。（「続けてください、大丈夫です」と呼ぶ者あり）

続きまして、7番野田力君、一般質問を行ってください。

○7番（野田 力君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号の第7番でございますが、野田力でございます。議長の許可を受けまして一般質問を行いたいと思つますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

テーマとしましては、急げ！地元の雇用対策をとということで質問させていただきます。

やっと最近になりまして、緩やかなる金融経済の拡大ということで、先般、日銀のほうから見解が発表されたわけでございます。私たちの地方ではまだまだという気持ちでございます。拡大の傾向は感じられませんが、趨勢としては喜ばしいことではないかと思つております。

一方、雇用する企業や事業所のほうでは、人手不足ということで大変心配されておるわけでございます。人手不足で需要に追いつくための供給体制が本当に厳しかつばんと、それから、経営にもこのままやったら悪影響をもたらすかならうかと心配しとるということ

をおっしゃっております。そのことを顕著にあらわしているものが、有効求人倍率の指数でございます。つまり、仕事につきたい求職者数に対し、人材を求められる求人者側が上回っている状況が生じているのでございます。翻って、雇用する求人者から見れば、相対的に求職者が少ないのでありますから、雇用する側の企業にとっては、本当に人手不足に陥り、経営の継続が極めて厳しいだろうと思っております。

人手不足は、かつて43年前のバブル期と比べまして、数値はそれよりも高いわけでございます。そして、バブル期におけます経済は拡大傾向でありましたものですから、明るい兆しがあったということが言われています。

今般はどうかといいましたらば、人手不足は、少子化、高齢化に伴って生産年齢人口の減少が出てきまして、本当に暗さのある人手不足と言われております。

そこで、有効求人倍率を改めて見てみますと、数値1を超えると、求職者1人に対し、求人側が1人より多くなっているわけでございます。いわゆる求職者の売り手市場でございます。ハローワークの資料を見てみますと、平成29年4月時点、全国で1.48、九州全域ではやや下がりました、それでも1.29、福岡県が1.45でございます。筑後ではやや下がりました1.27ということでございます。そして、ハローワーク大牟田管内を見てみますと、全管内が1.38でございます。そのうち大牟田が1.53、実際、柳川では、市役所の中にふるさとハローワークを設置されております。その関係かなと思ひまして、利用されやすい環境状況が整っている関係かなと思ひますが、1.34でございます。そして、我がみやま市です。みやま市は有効求人倍率は、本当驚きましたんですけれども、0.67でございます。そいけん、ハローワークとちょっと話したら、ハローワークのほうも頭をかしげまして、ちょっとわかりかねると。多分、みやま市在住の求職者は直接雇用形態が多く、直接で話し合っているのではないのか。または、みやま市在住の求職者が市外において求められているのではなかろうかというお話をされておりました。これはあくまで推測でございます。しかし、みやま市内におきます雇用主や事業主の方のお話聞きますと、いや、現実的には人手不足ばんもと、深刻で大変困っておる状況でございますということです。やはり他の市に劣らない本当の実態があるじゃなかろうかと思っております。

人手不足は今後とも大筋に継続するにしましても、内容の変化は大きく流動的に推移すると思ひます。したがって、働き手を求める企業家と市長との意見交換会を、よかったら定期的に開催していただいて、そして、そこの中でいろんな情報がありますので、適時適切に施

策を展開していただきたいなど、こういう状況であります。ぜひとも実現いただきたいものでございます。

ところで、みやま市におきます雇用対策を申し上げますと、みやま市商工会が柳川商工会議所と柳川市商工会と3者共同で取り組んでおります求人求職に関する合同会議の開催をされております。その際には、新卒者を対象に、大学や高等学校56校です、大変多い学校を対象にして御案内されて、懇切丁寧にしっかり説明されて、求人依頼が展開されておるところでございます。この事業は、もう既に28年も積み重ねてありますので、その事業は信頼性も高く、安心感を高めた求人活動となっておりますし、ふるさとの雇用対策の一環として、本当に高く評価いたしたいものでございます。

さらに、その事業のフォローアップとしまして、3者合同によります新入社員の入社、それから、入店式並びに研修会を開催されて、職場の定着化もしっかり図られておるようでございます。このような効果ある事業を本当にやってありますけれども、現実には人手不足の深刻化は募るばかりということでございました。

当然、みやま市行政としましては、みやま市に住もう、みやまで働こうとのキャッチフレーズで、みやまの企業紹介を市報に掲載し、人材獲得への支援に努められていることは大変本当に意義深いかなと思っております。賞賛いたす次第でございます。しかし、今後におきます雇用情勢は、少子化の影響で生産年齢層の人口の下降現象を示しております。さらに、雇用獲得の現象が異常に高まれば、またみや地方にしわ寄せがされると、ますます人手不足が地方にとって深刻になるのではなかろうかと大変心配しているところでございます。

今日の困難な事態に対応する一形態としましては、既に企業の皆さんでは海外からの技能研修生を受け入れて、人材不足に何とか役立ててあることも御承知のとおりでございますが、これはやむを得ない急場しのぎの対策ではなかろうかと思っております。特に、みやま市は、これから広々とした用地を確保して企業誘致を積極的に取り組もうということで西原市長はしっかり決意を持ってありますし、仕事づくりの拡大を図る関係から、働き手でございます労働力の確保は本当にまさに喫緊の課題ではなかろうかと思っております。安定的な雇用対策を全般的にしっかり推し進めて、就職された人々が転入増加になるような受け入れ体制を構築しておくことが本当に重要であり、不可欠ではなかろうかと思っております。

特に企業誘致での雇用に関連しますけれども、市内における既存の企業や事業所から異動、つまり引き抜きの雇用になれば、これはみやま市内におきます雇用の不安がまた高まるわけ

であります。ますます増幅しかねません。これこそ、これは絶対にあってはならないなど、こう思っております。

御承知のとおり、労働者の、働く人たちの職業紹介は、全体的には国の専管事項で今まで展開されていると言えましょう。しかし、地方の疲弊を克服するための地方創生の狙いであり、まち・ひと・しごとの施策を真正面から展開する上からでも、安定した雇用たる人材確保と地方創生の関係は、本当に切っても切り離せない密接不可分な関係でございます。今までのように、国に全面的に委ねては、到底解決されないんじゃないかなろうかと心配しております。

働く方々の意向としては、できれば地元で就職したいとの希望は、前から大体7割を占めているようでございます。一般的にこれは言われています。7割です。しかし現実には、よく聞いてみますと、新卒者の企業選択で、本人は当初は地元のふるさとの企業に勤めたいということで選択しておられたそうですけれども、そういった方がおられますが、実際帰って親御さんに報告しますと、今度は親御さんのほうは、地元よりも福岡市を含めた都市周辺にはもっと好条件の企業があるんじゃないかなろうかということで、協議されて、話し合いされて選択の変更が多く生じているというお話をみやま市商工会のほうから伺ったわけでございます。大変これは注目すべき点かなと思っております。

一方、雇用主の社長さんたちとかに聞きますと、雇用条件はのうと、雇用条件は、給与や福利厚生面は、もうインターネットで広く公表されている関係から、本当に遜色のないものを私たちも努力しておりますよと。そいけん、支給しているので、ぜひ地元で就職してもらいたいということを切望されておりました。要するに地元就職を一層図っていくには、本人へのアタックは当然ながらでございますが、これこそ親御さんなどを含めた関係者の意識改革を促すための周知啓発の重要性がますます高まっているんじゃないかなろうかと思っております。

なかんずく、企業や事業所を取り巻くバックボーンたるその選択の中には、地域の良好なる環境、まちとしての、市としての魅力あるブランド力なども求職者の選択考慮には大きく影響を与えるような状況でございます。

そこで、市行政としましては、労働施策の分野に対し、地方創生の理念からも、さらに前向きに対応していただきたいと。そういうことで、関係機関や諸団体との情報交換等を本当に積極的にしっかり果敢に展開してほしいものでございます。

その際に起きる、みやま市だけじゃなくて、みやま市行政の執行体制の姿勢といいますか、そこいらは、歴史、文化、産業、経済などが密接な関係にありますお隣の柳川市行政と、やっぱり一体となった連携が必要じゃなからうかと思っております。地域の特性、特有性を生かして、双方の知恵と手だてを一層高めていけば、中核都市、いわゆる柳川とみやまという中核都市にふさわしい、そして、そういったところに対応できるような雇用機能たるパワー基盤が形成されるだろうと思っております。

一方、求職者の立場からは、やはり各種職業の選択幅が広まるわけですね。さらには、両地域での乗りかえ、または交換ちいうか、そういった就職の選択の相乗効果も出るようございます。例えば、みやま市の人が柳川に行く。意外と柳川市の人がみやまに来てあるというような現象でございますので、そこいらがそういう現象かなと思っております。

先ほど申し述べました柳川管内の商工の3共同体の事業に、よかったら、みやま、柳川両市の行政が先頭に立っていただきまして、そして、5者共同体で、今までは3者でございですが、両市が入って5者共同団体で、一般の求職者、それから転職者、U・I・Jターンなどを対象として、何とか年度内に最適時に求職活動たる新規事業をぜひ立ち上げていただきたいと思っております。これについては、ぜひお願い申し上げたいと思っております。

その際には、企業の紹介が極めて重要でございしますが、資本金10,000千円以上の企業が大体みやま市には50社以上あります。そして、活発に頑張っております。その全体の実態ちやつは、意外とまとまった資料がありません。知られていないわけでございます。求職者や関係者にとりましては、本当に把握困難じゃなからうかと、探すのに大変不便きわまりないのじゃなからうかと、こう思うのでございます。したがいまして、食品製造業や精密加工業等がありますので、それから物流業、建設業、サービス業などの業種別にまとめて分類した企業紹介を、ぜひとも情報誌を作成していただきたいと。そうすることによって、求職者や関係者にわかりやすく安心されるような記載内容で発信していただければ、職を求める人たちも安心されるかと思っております。それが地元に着するかと思っております。

そして、そのときに、これは一つの発信の内容なんですけれども、その就職情報冊子には、当然、社長のほうから顔写真入りで紹介されると思いますが、とりわけその企業に就職されて10年ぐらいのキャリアのある人が、やはりこの企業に勤めて希望と誇りを含めたメッセージをぜひ掲載していただきたいなど。そうすることによって、新規求職者や、また、一般の求職者も、よし、これだったら、キャリアの方が言っているけん一緒に歩いていこうとい

う気持ちにもなられるでしょうし、安心感が生まれるものと思います。いかがでしょうかね。

次に、都市から地方へということで、U・I・Jターンの対策においては、福岡県の対策を見ておりましたら、かなりやっておるようでございます。

みやま市としては、県とのリンクがしっかり不可欠な関係を築いてあるのか、そこいらが私はわかりませんので、どのような取り組みをされ、みやま市への受け入れを進めていられるのか、お聞きしたいのでございます。

年々厳しくなる雇用情勢を的確に乗り切ってこそ、地方創生の果実をつかむことができまして、そして、あすのみやま市の振興、発展の礎になるものと確信いたす次第でございます。どうか西原市長の雇用対策に挑む基本姿勢をしっかりと示させていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

野田議員さんの急げ！地元の雇用対策をとの御質問にお答えをいたします。

1点目の働き手を求める地元企業者と市長との定期的な意見交換会の開催をでございますが、議員御指摘のとおり、市内における地元企業の人材不足は大きな課題であると認識をいたしております。

本市にも魅力ある企業は数多く存在しています。市内に事業所を有する企業の人材確保に向けた支援を考えるときに、商工会などの関係機関との連携が必要になると思います。本市では毎年、商工会との市政懇談会を行っております。地元企業の人材確保に向けた支援につきましても、今後、市政懇談会等において、地元企業の意見を聞きながら商工会と連携した施策の検討を行ってまいります。

次に、2点目のみやま・柳川両市のタイアアップで、商工3団体との共同による新たな雇用対策をでございますが、現在、みやま市商工会、柳川市商工会並びに柳川商工会議所の商工3団体との共同による取り組みで求人求職に関する合同会議が開催されております。この会議では、地元企業の人材確保に結びつけるため、高校等の進路担当者と企業関係者との意見交換会が行われております。

雇用対策につきましては、みやま市単独の取り組みでは厳しいところがございます。これ



まで商工3団体で築き上げられた雇用対策に、行政からの施策を推進することで今まで以上の効果が生まれることが期待されますので、今後は商工3団体に加え、みやま市、柳川市との5者共同による合同会議が設置できるよう働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、3点目の就職情報冊子の発行についてでございますが、現在、市では広報紙を活用し、魅力ある企業の紹介を行っておりますが、情報量が少ないため、就職希望者への情報提供としては不十分であります。そこで、市内企業の魅力ある情報を十分に発信していくためには、商工会と連携し、市内の企業に対して意向調査を行う上で、求職者及び企業にとってわかりやすい情報冊子の作成を行い、雇用促進につながるよう前向きに検討していきたいと考えております。

次に、4点目のU・I・Jターンの県事業とのリンク対策でございますが、福岡県では、次世代を担う人材の育成、確保を図るため、九州・山口8県で連携した就職フェア開催や共同インターンシップの実施など、福岡県へのU・I・Jターンの就職促進の取り組みが行われており、本市におきましても、これらの取り組みについての紹介や情報発信を行っております。また、本市独自の取り組みといたしましても、本市への移住や定住に関心のある人の相談体制を充実させるために、市民相談室にU・Iターン支援員を設置し、雇用支援を行っております。

次に、5点目の喫緊なる地元雇用対策に挑む市長の基本姿勢についてでございますが、総合戦略にもありますとおり、現在、人口減が進んでいる我が市において、若い世代の流出を抑止するためにも、魅力ある雇用の場を創出することが最も重要であると考えております。

企業誘致により新たな雇用の場をつくり出すとともに、既存の地場産業の活性化による雇用の創出、さらに本市の豊かな自然や地域資源を活用し、地域産業の育成による働く場所の創出を目指してまいります。また、本市の基幹産業である農漁業については、生産性の向上や販路の拡大などを図り、成長産業への転換を目指すことで、働く場所の増加につなげていく所存でございます。

実は私も就任をいたしましてちょうど11年目になるんですけど、2年目ごろから数回にわたって、企業のトップの方たち、例えば、名前を言ってどうかと思いますが、食品会社の社長さんとか、あるいはいろいろな会社の社長さん、それから、スーパーマーケットの社長さんとかをお呼びして、四、五回、この雇用について話し合いをしたんです。そのときまではそんなに雇用に対して不安はなかったんですけど、最近になって武末鉄工所とか大坪鉄工所

とかいろいろなところから何とか雇用を確保してほしいというようなことを再三言われていますので、何とかしなきゃいけないと思いますが、しかし、それだけで企業誘致をしないということも、これは大変なことです。企業誘致をしてお互いに相乗効果を高めながら、そして、どうしてもそういった職場の新しくこっちに来てくれる人は、例えば空き家バンク、空き家のほうに住んでもらうと、そういった方策もしながら、とにかく雇用を確保する、そして、多くの職場をつくり出す、これがみやま市の活性化につながるということで、雇用不足を恐れずに頑張る企業誘致を、そして、多くの職場をつくり出して、そしてまた地元の企業の人たちにも、ぜひとももう少し利益を、待遇をよくしていただくようお願いをしたいと、このように思っているところでございますので、よろしくお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

7番野田力君。

**○7番（野田 力君）**

前向きに御答弁いただきまして、ありがとうございます。私も企業回りしまして社長さんとお会いしましたところ、西原市長が就任してすぐ間もなく、そういった企業の方とお話しされたということを聞きました。ところが、本当に今深刻になって困っておるばんもということでございます。そして、やっぱり企業の社長たる人たちは、総合的に物すごく情報をまとめて、トップレベルの情報を持ってあります。そしてまた、西原市長は西原市長で、みやま市を総合的ににらみながらトップレベルの考え方を持ってあります。やはりトップレベル同士がじかに一回話していただくことは、相当なる戦略が生まれてくると思っております。やはりデスクワークでも、これはもう戦争でございますから、そいけん、やはりトップレベルの人、トップレベルの方たちが相互に意見交換して、腹割ってやっていって、そして即座にやらないと、もう間に合わないと思っております。

そこで、商工会のほうからも支援されると思えますけれども、やはりマンツーマンというんですか、そういったトップレベルの人たちも、どうも西原市長のおいでを待ってあるようでございますので、副市長さんでも結構だし、部長でも結構だし、とにかくお会いされて話を聞いてみたら、びっくりするような状況が生まれておりますので、よろしくそういった意見交換を、しかも定例的にやっていただきたいなと思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

抽象的に雇用の状況は厳しいということを申し上げたんですけれども、そこいらの雇用の

情勢が厳しくなっている状況の基礎的な考え方といいますか、どこいらを見て本当に厳しいのか、それは行政の視点からどのように捉えてあるのか。そこいらは所管たる部長のほうからお話を聞きたいと思っておりますが、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

野田議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど御指摘のありましたとおり、現在、企業誘致推進室のほうでも企業訪問をやらせていただいております。また、商工観光課のほうでは、商工会を通じていろんな情報を集めているんですけれども、例えば、企業を大きくしたい、あるいは進出をしたいというお話で我々のところに御相談にお見えになる場合もございますけれども、先ほど言いましたように、企業訪問をやっている中でも、なかなか人材が集まらないというようなことは、我々としても情報を得ているところでございます。市内の企業さんにとっても雇用状況は大変厳しいというような認識を我々としても持っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

今、部長のほうからお話聞きましたけれども、日常的な状況等、言うならば、具体的なことじゃなくて、肌で感じられたことを申し上げられたと思いますけれども、実は、ここでちょっとお話ししておきたいと思っておりますけれども、創生総合戦略をつくられていますね。これは確かにすばらしいもんでございますが、要するに生産年齢人口がみやま市はどういうふうに変遷するのかということで、これはまず着目していただきたいと思っております。その人口ビジョンを見ますと、これはもう当然、執行部としては勉強されておると思っておりますが、平成27年、その生産年齢人口、いわゆる15歳から65歳までの人口では2万704名おられます。そして、10年たちましたらば1万6,537人ですよ、4,000人落ちるわけですよ。そして、総人口が落ちるとは大体5,000人なんです。4,969名ですから約5,000人。そいけん、5,000人の中で生産年齢人口だけが10年間で急激に落ちていくんです。ここいらはしっかり所管されている雇用対策の関係、またはいろんなところも影響すると思

ますが、ここいらはぜひ注目していただきたいなど。

そうしますと、10年の間に生産年齢人口が4,167名減る。そうしましたら、大体5,000人減る中で4,000人ですから、もう8割以上なんですよ。もうびっくりするような感じですよ。ということは、裏返せば、今まで企業に対しては、企業の方は、みんな俺がということで自助努力でされてきております。当然それはそうでしょう。私たちの社会ではそういうことでございます。ところが、こういうふうな社会現象が、もうこれは社会問題と申しますけれども、こういうふうな生産年齢人口が急激に落ちていくことは、これは社会問題でございます。これこそ自助からシフトして、共助といいますか、かなり行政のほうもやっぱり先頭に立って、この10年間は頑張らなくちゃならないかなと、私はそう思っております。そこいらは、当局におきましては、もう一度この基本認識を踏まえていただいて、そして、10年後を必ずまた迎えるわけでございますが、そのときは安定した経営になるように、ぜひお願いしたいと思っております。多分、正直言ってこの5年間でもっと落ちると申します。ところが、生産年齢人口は、もう日本全国で落ちますけれども、私はいろいろと報道関係見ておりましたら、要するに人工頭脳ですか、AIの問題ですね、それから、それを人工頭脳にリンクしたインターネット、そして物との関連、IoTですかね、そういったところが組み立てていかれましたら、人口減少が減っても何とかまた変わっていくだろうと思っております。

そいけん、この5年ぐらいが一番過渡期だろうと思っておりますので、そのときに、もとの企業がなくなっておりましたら本当になくなるわけでございますから、多分5年ぐらいだろうと思っております。農業もそうと思えます。これはもう大きなうねりでございます。政府がそこいらがはっきり言いませんけれども、大問題でございますから、みやま市はぜひそこいらはしっかり受けとめていただきたいということを申し上げておきます。

それから、生産年齢人口はそういうことでございますが、新しい事業を起こしていただきたいということで、5者でやっていきたいということをおっしゃってあります。本当にありがたいことではございますが、今まで商工団体3団体でやってある方は、新卒者の獲得でございます。そいけん、多分、新卒者も何年かしたら職業をまた変えてあったり、いろいろあると思えます。そして、また新たに職場を求めるといことも一つの現象です。

それから、中央から地方へということで、そういったターン現象が生まれておりますので、そのような問題。それから、女性の参画、それから高齢者の方も、もう一度頑張ってみようという方もおられます。ということでございますので、そこいらをしっかりとらまえないと、

新卒者だけではちょっと弱いかなと思っておりますので、この事業は柳川市さんと一緒に汗をかいていただいてぜひやっていただきたいなと思っておりますが、そこいらをもう一度確認の意味合いから御答弁を、部長、お願い申し上げたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧斉君）

確かに議員御指摘のとおり、この合同会議による活動というのは歴史もございますし、本当に有効な場所だというふうに認識をしております。これにみやま市としても積極的にかかわっていき、柳川市さんの件がございますので、この場ではあれなんですけれども、みやま市としては、一緒になってできれば、なお有効な活動になるのではないかというふうに思っておりますので、今後、柳川市さんと協議をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

大変ありがたい御答弁いただきまして、ありがとうございます。柳川市さんと頑張っていたきたいと思っております。

それから、就職情報冊子の作成でございますが、これも前向きに取り組みいただきたいと思っておりますけれども、やはり社長さんは社長さんなりのお話は披瀝されると思いますけれども、中身を知りたいということが就職者の気持ちでございます。その中身を知るためには、やっぱり10年ぐらいのキャリアを持った人が、俺と一緒に頑張ろうとか、これは将来性があるし、夢もあるぞと、一緒に汗をかこうというようなメッセージが出れば、よし、このみやまの企業で働こうということに相なると思っております。

そして、企業のある社長とお話ししましたら、うちは本当言うて精密加工の会社でございますが、その会社には私は、島津製作所とか内田洋行等の関連もありますけれども、この精密の関係では全国のほうではトップクラスでございますと、それくらい自信を持っておりますけれども、みやまの人を採用しようと思うけれども、なかなか応募が少ないと。そして、やめていくんですよと、せっかく育てようと思っておるとかですね。そいけん、そこいらはやっぱりキャリアの人たちとの人間関係とか、それと、やっぱりもう一つ大切なことは、

みやま市に就職して、みやま市はやっぴりよかとかばいという誇りを持ってもらいたいなど思っております。そいけん、社長自身も言わっしゃつとですよ。これは愛郷としました。社員に踏みとどまって頑張ってくれんかということと言いますと、何か寂しいですねとか、イメージが、いわゆるマイナーなイメージが出てきますと。そいけん、それに対してインパクトのある話がされるとほんにいいがなということを書いてありました。そいけん、私はその際、必ず申し上げることは、ここで、みやま市で生活したら、教育レベルちやつは物すごく頑張っておりますよと、もう本当に自信持てるような教育ですよと。それから、医療費についても中学校までやってありますよとか、いろいろとお話をすると、あ、そういうことやったですかと、そんなこつばちょっと社員に話せばよかったばってんということがありました。

そして、先般、「みやま暮らしのいいね！がわかる本」という本が発行されましたね。これを見ましたら、「みやま暮らしのいいね！がわかる本」というやつは、本当によく書かれているんですよ。もうすばらしいですよ。これを早目に事業主の社長さんにお話をしながら、こげん実際はしよつとたんもと。そいけん、宣伝不足があるかもしれんばってん、ここいらばちょっと社員に説明していただいたら、みやまちゃ、やっぴりこれから将来発展するなということ認識されると思いますから、ぜひこの冊子を大いに活用していただきたいと思っております。すばらしい冊子と思っております。

そういうことで、就職情報冊子についてはぜひ作成していただいて、お願いしたいと思っております。その際、よその、これは先進市でございますが、市町村では情報誌の作成ちやつはほとんどやっていないんですよ。やっているところは久留米がやっているんですよ。そいけん、久留米はもう定期的に年何回か発行しているんですね。そいけん、そこいらを参考にされて、よそがまねせんうちにこれを早く出して、そして、学校の先生たちにも御理解いただいて、特に親御さんが理解されて、やはり地元企業ちゃよかとのあつたばいなど、そして、みやま市はこれから物すごくよかところになるけん、やっぴりここにおらんと損するばいというごたるふうに持っていかないといけないと思っております。特にみやまはエネルギーの地産地消という高いハイレベルの思想で取り組んでありますし、こういったやつも大いにPRしていかなくちゃならないかと思っております。

そういうことで、ぜひ就職情報冊子については発行いただいて、よかったら年2回ぐらいはぜひやってもらいたいなど思っております。一回つくりましたら、もう改訂版でございますから、あとは数値を変えるだけでございます。あとはイメージのイラストあたりの部分が

時代に相応したイメージを描いていただければ、意外と手間暇はかからないかなと思っておりますし、ともかく新しい情報を提供することじゃなかろうかと思っております。

それから、関連していきますけれども、県のほうはかなり事業をここ最近頑張っているんですよ。前はあんまり労働対策は頑張っていませんでした。資料を見ていましたら、もうすばらしいと、ここ四、五年の間ですよ。すごいですもん、予算化も大分大きいんですよ。若者しごとサポートセンターとか、これは1億何千万円とか、30代チャレンジ応援センターとか、中高年就職支援センターとか、子育て女性就職支援センターとか、それから若者サポートステーションとか、もうびっくりするようなつば新しい新規事業を取り組んでおります。私はこれは県としてはすばらしいかと思っております。そして、中央から地方へ流れを変えるためでございますから、この施策は本当に生かして地方の振興、発展に役立ててもらいたいなと思っておりますが、ここで一番注意なくちゃいかんとは、これだけ県がやっておっても、多分、福岡市どまりだろうと思っておりますよ。それは、また福岡も一極集中になりまして、それのときに対抗するためには、このみやま市のよかところば、ちゃんと県の部局、部局、その所管課、所管課にしっかり伝えてもらって、必ずどっかには一口言ってくださいと、みやまと柳川はこんかところのあるばんもと、そして、それを言うことによって、福岡じゃなくてもう一丁、新幹線で行けば近いから、あちらのほうもいいですよということで、しっかりPRしてもらおうようお願いをさせていただきたいなと思っております。これまでのリンクはさておいて、要するに、このままではちょっと弱いかんと思っておりますので、福岡市で大体とめてしまうだろうと思っております。そしてまた、北九州もそうなんです。そしてまた、何カ所の中で久留米が足どめすると思えますから、それを久留米を通して、やはりみやまと柳川に人材が流れてくるように、ぜひお迎えしたいものでございます。特にそういった取り組みをしましたら、多分これだけじゃなくて、雇用対策だけじゃなくて、いろんな地方創生、それから、全般的な総合対策としても大きな寄与をいたすものと思えますので、ぜひしっかり取り組みをお願い申し上げたいと思っております。

そして、西原市長の雇用対策に対しては、また新たな認識を持って挑む姿勢を示されましたものですから、私も一安堵いたしておりますけれども、ぜひ実効ある政策を着実にやっていただきますようお願い申し上げます、これで終わらせていただきます。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前11時04分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続きまして、一般質問を続けてまいりたいと思います。

6番前原武美君、一般質問を行ってください。

○6番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。6番議員でございます。前原武美でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、今回、定住化促進に向けた施策についてを質問いたします。

今回、人口減少が進む中で若者への魅力あるまちづくりを進め、定住化の積極的な施策を取り組んではどうかという質問で具体的に3つの事項を掲げておりますが、いずれも私が市会議員になりまして、2年間、この問題を最重点課題として取り組んでまいった事項でございます。

まず1つ目、転出者の歯どめ策として若年層の転出をとめる策を検討すべきである。

2つ目として、仕事、就労先の確保。地場企業が置かれている人材不足を十分認識し、就労のあっせんを行い、安定した雇用の確保、就労の安定を図られたい。

次に、3つ目として、空き家バンク制度の充実。空き家対策は、定住施策では最大なる課題であります。行政と地域との連携を進め、積極的に取り組むことが必要であると考えます。

この3つの事項について、私が今日まで一般質問し、また、今日までの取り組み、経過、進捗と今後の取り組みについてお伺いしたいものでございます。

また、みやま市は平成19年1月29日に人口4万2,000人とし、希望ある新しい市が誕生したところであります。しかしながら、平成29年3月末では人口が3万8,000人と4,000人の減少となっております。これは本市のみでなく全国的な少子・高齢化に伴う人口減少で、歯どめがかからない状況であります。そこで、本市でも平成20年策定された第1次みやま市総合計画の「人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまち」にて豊かなまちづくりを進められております。中でも豊かな教育を進めるための小学校統廃合、地産地消、財政確保のスマートエネルギー電力事業、子育て世代への支援、企業誘致など、さまざまな魅力あるまちづくりを展開されてありますが、これをどのように今後定住化につなげていくのか、市民の理解、市外からの関心を得ていく必要があるものと考えます。

また、国においては、平成26年、まち・ひと・しごと創生法が施行されました。それを受



け本市においても、平成27年10月、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成されたところでございます。その総合戦略をもとに本市の総合力、実行力を生かし、成果に努めてもらいたいものです。魅力ある豊かなまちづくり、魅力ある安定した産業の振興及び仕事づくり、魅力ある安心して暮らせる居住環境づくりを行うことにより、今日の人口減少の歯どめにもなり、定住化促進にもなっていくものと考えますが、市長の考えはいかがでしょうか。先ほど野田議員が質問していただきました。これとほとんど同じとはなりますが、私の今回の定住化促進、2カ年かけまして重点的にした質問の考え方をお示しいただきたいと思えます。どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

6番前原議員さんの定住化促進に向けた施策についての質問にお答えをいたします。

本市は依然として毎年500人程度の人口減少が続いております。本市では人口減少対策を喫緊の課題として、平成26年12月に新たな定住人口の増加につなげる施策や進むべき方向を明らかにした定住促進計画を策定いたしました。また、それを発展させる形で、平成27年10月、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、現在、市の総力を挙げて、人口減少に歯どめをかける取り組みを進めておるところでございます。

さて、御質問の1点目、転出者の歯どめ策についてでございます。

総合戦略では、しごとづくりなど4つの政策目標と、これを実現するため96の具体的な施策を取りまとめております。この中で、若い世代の転出防止も含めた主な定住施策と取り組み状況を御説明いたします。

まず、住宅対策として、子育て世帯・新婚世帯の家賃補助制度や、空き家バンク制度、また出産・子育て支援として、第3子以降出産祝い金や子ども医療費助成の拡大、保育料の軽減、さらに、就業支援として、通勤定期利用支援金や市民相談室の設置などを行っております。

総合戦略の計画期間が2年経過し、平成27年度、平成28年度の2年間の主な利用状況でございますが、子育て世帯・新婚世帯の家賃補助制度は80件、155名の方が本市に転入されました。また、第3子以降出産祝い金は94件の実績となっております。一方、通勤定期利用支援金が2名の利用にとどまり課題がありますが、この間の人口の社会減が平成26年度と比較

して年間100人減ったり、合計特殊出生率が約0.2ポイントふえ1.45となるなど、少しずつですが、成果が出ている状況でございます。

なお、定住支援制度のPRにつきましては、市のホームページの定住支援ページによる案内のほか、定住ガイドブックを作成し、道の駅に常設いたしておりますほか、市内及び近隣市の宅建業者等にも配付いたし、PRいたしております。また、定住促進のポスターを作成し、駅や公共施設等に設置するなど広報に努めておりますが、今後、定住ガイドブックの充実などが必要であろうと考えております。

また、今後の取り組みについてでございますが、ことし5月から6月にかけて産官学金労言の委員から構成しますまち・ひと・しごと創生会議を開催いたしました。総合戦略に掲げている各施策の取り組み状況の検証とあわせて、今後の事業計画に対して御意見をいただいたところでございます。引き続き検証作業を行いながら、人口減少に歯どめをかけるまち・ひと・しごと創生総合戦略につきまして、市の総力を挙げて着実な実行に努めてまいり所存であります。

次に、2点目の仕事、就労先の確保についてでございますが、議員御指摘のように、地場企業の人材確保及び就労者の就労先の確保については、喫緊の課題であると認識いたしております。昨年の11月以降、職業安定所と連携を図りまして、市内企業の求人情報を広報紙に掲載いたしております。また、魅力ある本市企業の情報についても広報紙で紹介し、企業や就労者支援の一助になることを期待いたしております。今後も先行自治体の取り組みを研究し、市としての支援策を検討したいと考えております。

さらに、商工会など関係機関と連携し、地元企業の人材確保に結びつけるための求人求職に関する合同会議などを活用し、高校等の教育機関の進路担当者と企業関係者との意見交換の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目の空き家バンク制度の充実についてでございます。

本市の空き家対策につきましては、平成24年4月、空き家等の利活用を図る目的で空き家バンクを設置し運用を進めております。平成27年度には空き家等の実態調査を行っております。この結果、市内に859戸の空き家があり、このうちそのまま使用可能と思われる空き家は262戸、全体の約3割となっております。また、平成28年6月に市民代表や学識経験者から構成する空家等対策協議会を立ち上げ、11月には空き家対策を総合的に定めた空家等対策計画を取りまとめたところでございます。

さて、空き家バンクにつきましては、運用開始から約5年を経過いたしました。これまでの延べ登録数は、空き家31件、空き地16件でございます。このうち売買などの成約ができた件数は、空き家13件、空き地1件となっており、現状の登録件数は、空き家14件、空き地13件でございます。

これまでに登録物件をふやすため、固定資産税の課税通知書に空き家バンクのお知らせを同封したり、利活用可能と判断された建物所有者等に対し、空き家バンクのパンフレットを郵送するなど、制度周知に取り組んでまいりました。この結果、平成29年度に入り、2カ月で6件の物件登録があるなど、少しずつではありますが、制度の浸透が見受けられる状況でございます。

本年度の新しい取り組みとして、空き家バンク成約奨励金を創設し、空き家バンクに登録した物件が成約した際に、所有者に対し50千円の成約奨励金を支払う制度を設け、空き家バンクへの登録の促進を図ることといたしております。さらに、老朽化した危険家屋が放置されないよう解体費用を助成する老朽危険家屋等除却促進補助金を設け、市民の安全・安心の確保や空き家の適正管理を促進することといたしております。

また、空き家対策につきましては、空き家の管理の必要性や各種制度を取りまとめたパンフレットを作成し、広く制度の周知を図るとともに、空き家所有者等に対し意識調査を行い、空き家バンクの活用促進を図ることといたしております。

一方、空き家バンク事業をより効果的なものとするため、空家等対策計画では、不動産仲介業者や行政区長との連携により、登録件数の増加を図ることといたしております。本年度より空き家対策に関する相談窓口を企画財政課に一本化し、行政区や市民の方が相談しやすい体制の整備を行っております。今後も引き続き行政区長や関係団体と連携して、情報収集に努めながら空き家の利活用に努めてまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

ありがとうございました。

私が質問する前に、いろんな事業をされてあるのは十分わかっております。これにつきましては、他市よりも進んでいるというふうには考えておりますが、それがいかに定住化につ

ながっていくかというのが今回、私の質問ということになります。

先ほど答弁でいただきました定住化促進は、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき始められ、実現のために具体的な施策の説明をいただきました。これは既に実施されてあって多くの事業——96事業ですか、されてある。これは大いに評価したいと思っております。

その中で、先ほどの総合戦略についてですが、これについては今年度、総合戦略の検証を創生会議の中で行われたと思っております。その検証の結果、今後に向けてどのような意見が出されたのかをお聞かせいただきたいと思っております。

**○議長（牛嶋利三君）**

坂田企画財政課長。

**○企画財政課長（坂田良二君）**

まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間から丸2年が経過いたしまして、今年度5月と6月に産官学金労言と議会からも互選していただいて、16名の会議を設けて検証会議を行ったところでございます。総合戦略には数値目標、K P Iを掲げておりまして、その進捗状況とか各事業の状況を報告し、協議いただいたところでございますけれども、具体的にいただいた意見でございますが、主なものを御紹介します。

まず、施策の推進に当たっての庁内の横の連携についての御指摘でございます。それから、学校教育の関連でございますけれども、全国学力・学習状況調査がございますけれども、その挑戦力が下がったことについての御指摘をいただいたところでございます。それから、3点目でございますけど、本市の特色ある取り組みの一つでございますけれども、エネルギーの地産地消の取り組みに対しまして数値目標に届いていない部分がございます、そのPRの強化の御指摘などをいただいたところでございます。

この総合戦略の検証につきましては、また議会の全員協議会でも御説明することといたしております、引き続き検証作業を行いながら戦略の推進に進めてまいり所存でございます。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番前原武美君。

**○6番（前原武美君）**

これは後ほど議会の全協なりで皆さんに検証結果をお知らせいただきたいと思っております。

す。

いずれも今、大まか3点おっしゃられたんですが、これは早急にできる問題——中身はまたありましょうけど、今お聞きする中では早急にできる問題じゃないかなというふうに思っておりますので、早急な取り組みをお願いしたいと思っております。

今、答弁がありましたように、いろんな施策をして我がみやま市も、先ほどおっしゃいました新婚世帯80件、155名という実績ができております。子供さんについても94件という大きな実績ができておりますが、そう言いながら、これは同じように全国市町村、どこでもいろんな取り組みをされてあると思います。やはり定住化に向けていろんな取り組みをされてあると思いますので。

今回、私がこの質問をする前に、いろんなところにお邪魔させていただきました。いろんな勉強をさせていただきまして、正直言いますと、我がみやま市がすぐれているというところもございます。ただ、逆に言いますと、ああ、ここはいいところだ、これは参考にさせていただいて、我がみやま市に取り入れられるならいいなという部分があった。それで、今回その分を若干お話をさせていただきたいと思っております。

例としまして、皆さん御存じだと思いますが、世界遺産の石見銀山がございます島根県の出雲大社の横の大田市という市なんですが、ここはちょうど本市と同様に3つが合併し、人口も現在3万6,000人、同じでございます。同規模の市です。その大田市でございますが、お邪魔しまして、その前にネットで調べてここに行きたいということで行ったんですが、どこでもいろんなガイドブックをつくっておりますが、ここにいただきました。

住みたい田舎全国総合1位の市になっております。ここにいろんなガイドを書いてありますが、なぜこの大田市が先ほど言います住みたい田舎日本一になったのかということで、大田市役所にお邪魔しまして、いろんなことを聞かせていただきました。まず言いますと、ことしの大田市の予算でございますが、定住化促進事業に物すごく力を入れてあります。そして、創生総合戦略をもとに積極的な予算をされまして、総合戦略の事業費として18億円の予算を組んであります、いろんな面で。我が市も、計算したことはございませんが、これを上回っておるかもしれません。ただ、大田市の紹介をさせていただいております。創生総合戦略事業費として18億円の事業予算を展開されてあるということを報告しておきます。

その中で、今回の質問の中でですが、若年層の転出をとめる策ということで3月の一般質問でさせていただきました。先ほど野田議員も述べられました学校就労、生徒さんの就労分

をおっしゃられた、まさにそのとおりでございます。地元就職希望が7割、しかしながら、現実の結果は2割しか就職されていないと。いろんな問題がございますが、ただ、その当時、私もお話しさせていただいたと思います。こういった若年層をとどめる、そして、就労先を紹介する、そして、みやま市に住んでいただくためには、先ほどありました商工会とかいろんなことをされてありますが、やはり大もとの人材確保促進協議会を立ち上げられたらどうかということで3月にお話をさせていただいたと思います。

この大田市ではもう既にできております。そして、一つの例ですが、この協議会が、商工会、いろんな団体を含めたところが協議会でございますが、地元高校の高校生の市内の企業訪問を展開しております。地元の子供を地元の企業に案内し、企業の訪問をされておるといった事業が、ほかにもいろいろなされておりますが、先ほどありましたように、県の機関を使ったり、いろんな企業紹介の中で市が行って説明したり、この協議会が行ったり、いろんな活動をされてありますが、そういった独自の活動もされてあるところです。

けさの新聞を見たところ、これは地方の新聞ですが、我が市に関係がございます。学生の地元就職促進をという新聞、記載されてありました。これは有明広域産業技術振興会、これはみやま市が入ったところですね。大牟田、荒尾、柳川、みやま、長洲町、南関町、こういったところが入った振興会が産学官連携を広げようということで、学校に出向かれて企業紹介などをされております。ただ、3月も申しましたが、この連携はよろしいんですが、やはり市独自の、先ほどあります市内企業、優良企業がございます。企業の社長さんとかがおっしゃいますように、市独自、みやま市に就職していただくような施策のためには人材確保の協議会などが必要ではないかというふうに思っておるところでございます。それで、3月中で今後協議するというお話しいただいておりますが、それが1点。

先ほど言いますように、仕事、就労先の確保、企業の方々は人手が足りないということですが、地元の方たちは現実、市外に就職されてあるというのは3月にも述べたと思いますが、そのためには少しではございますが、先ほどありましたUターン、Iターンに対する事業を展開されたらどうかというふうに思うところでもございます。そのところに聞きに行きましたが、現在、Uターン、Iターンの中で相談者がいろんなところに行かれます。そこで開催地で相談があるのが若年層が多いと。戻りたい、そこに行きたいという相談者が多く、そして、若者のふるさと回帰の動きがあるということが現実のようでございます。そこは直接そういった開催場所に行かれて直接話をされる。3月でもお話ししたんですが、直接そこで話

したほうが一番理解度が高いというふうに、さまざまなところに出向かれておるようでございます。

ちなみに、その方が非常にUターンとかそういう就労について熱心に話されました。なぜかなと思ったら、その方はUターン者です。説得力があります。やはりそういった実践、経験、そしてふるさとに戻りたいということでふるさとで就労された。それで仲間を呼び戻すための説得力というのは物すごくあったと私は思っております。それ以外でもこの職員さんは郷土愛を持っておりますので、説得力はあると思いますが、やはりそういった動きをしていただければ大分違うかなというふうに思っております。その中で特に思ったのが、就業支援事業といいまして、Uターン、Iターンの方が地元企業に産業体験としておいでになったときに一定の助成をされてあります。詳しくは後で担当課のほうにお渡ししますので、見ていただければわかると思いますが、そういう事業もして、よそよりも特異といいますか、こういった事業を展開されてあるようでございます。そうしますと、やはり実績が上がっております。

連続していきます。空き家バンク制度の充実についてでございますが、本市は空き家バンクのガイドブックをつくられて、これは先ほど説明でもありましたが、あなたの空き家は大丈夫ですかというパンフレットを空き家の所有者に送られたということは聞いておりますが、これじゃなくして、こちらにおいでいただきたい方に、空き家バンクに住んでいただきたい方に送るのが定住促進だろうと思っております。所有者はもちろんですが、登録していただくためにですが、空き家バンクを活用していただく、そしてUターン、そしてIターンしていただく方に定住していただくという分が本来だろうというふうに思っています。ここはそういったふうに重点的にされてありまして、本市は地元の不動産業界と地元区長さんとの連携ということでされて実績も上がっております。ただ、ここで先ほど言います定住促進の協力的な推進の中で定住促進推進委員さんという方を2名配置されております。定住の案内とかいろいろな分を活動されておられる中で、先ほど答弁の中で本市の空き家バンク実績をいただきました。平成24年度から平成28年度までの成約、これは建物だけで13戸というふうに回答いただきました。しかし、この大田市につきましては、同じ平成24年度からの比較で申し上げます。平成24年度から平成28年度の成約が本市は13件です。大田市は139件です。そして、人口が320人の定住者増が図られております。空き家数はほぼ同じような形でございます。しかしながら、空き家を活用して定住された方は本市13件ですが、大田市は139件と、こう

いった定住促進の活動、積極的な活動がなされておるといのは事実だと思います。

私も、近くの方ですが、こういった例が一つありました。家を建てかえたいという方がおられまして、その家はまだ新しいといいますが、30年ぐらい経過しているんですが、その家を見れば立派な家で、そこに建てかえたいというお話がされまして、それはもったいないですよと、これくらいの家を崩して建てかえるのはもったいないですよということで、私も、ほかから話がありました。みやま市に住みたいと、しかし、やはり経済能力いろんな部分からして新しい土地を買って新しい家は建て切らんと、どこか適当なところはないかという話を受けまして、当然、空き家バンクの紹介をしました。しかしながら、地域的な部分がございます、そこら辺に住みたいということがあって、ちょうどその前日にその家を建てかえたいという方がお話がありまして、建てかえる方には近くに土地を買って建てていただけませんか、そして、新しく建てなくていいという方にはこの家をあなたが住んでいただけませんかという話を今しているところでございます。

そういった分ですと、確かに前回、3月の空き家のときに、地元の区長さんが一番地域事情を御存じということでお話ししました。これが一番いいと思いますが、それに限らずいろんな方のそういった情報があると思います。それをもっと活用していただくためにはそういった推進委員さんを設けられて、これは囑託の方のようでした。そして、情報を収集される方法をとっていただければ、先ほど言いますように、10倍近くの空き家の利活用が出てきて人口増につながっていくような結果が出てくると思います。そういった分を考えていただければ、少しでも人口の歯どめ、定住施策につながっていくものというふうに考えておるところでございます。

これは定住促進に向けていろんな事業がされてありますし、新築に対する助成、課税免除など積極的に取り組んであります。それと、公営住宅においても、市外からおいでになられた方については家賃の一定補助とかいろんなことをされてあります。

そこで、ちょっと一つお聞きしたいんですが、本市も人口減少、定住促進の一環として、昨年度、山川の雇用促進住宅を買い取り、入居者募集を行われたところですね、議会でもありましたが。この募集をされた中で、何世帯の募集をされて、現在、何世帯入居されてあるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。



### ○建設都市部長（松尾正春君）

山川の定住促進住宅の募集につきましては、3月から4月にかけて募集の申し込みを受け付けておりました。その結果、申し込みの戸数が3戸ということでありまして、現在まだ空き家のほうが残っておる状態であります。

以上です。

### ○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

### ○6番（前原武美君）

2度募集されてありますよね。1度されて、また再募集。そして、募集戸数を12戸、結果が3戸ということですね。私も前もってお聞きしたんですが、1回目のときは1世帯、2回目のときは2世帯の応募で、現在3世帯。12世帯募集に対して3世帯しかないというのが現実ですね。これは前回の条例のときに、いろんな話を私もさせていただいたですね。やはり人口減少の歯どめとしてこういった施策もする中で、先ほど言いましたように、よその市は助成をしたりいろいろしております。しかしながら、結果3世帯というのが現状なんですよ。

ちなみに言いますと、先ほど野田議員もおっしゃられました企業さんの雇用しても住居分ということでありましたが、まさしく私がここでお話ししますが、その3件のうち2件につきましては、市内の企業の社長が話されまして、別の営業所からみやま市へ本社を強化したいために連れてきたいと、どこか入居するところがないかということでおっしゃられまして、おお、あなたタイミングいいですねということで、ここを紹介しました2件がございます。もう一件はどちらからおいでになったか知りませんが、私が紹介したのは市外の方です。

こういった連携を、先ほどおっしゃられましたように、企業さんの実情、そういった分を聞きながらでもそこにつなげていただければ、今、私の近所でも企業があります。先ほどおっしゃられた市内に幾つかありますが、外国人労働者の方がおいでいただけるですよ。山川では一軒家の中にシェアハウスみたいにして10の方がそこに住まわれてあるとか、いろんな部分がございます。そういった部分もどういうふうに使えるかわかりませんが、今回の分については、こちらのみやま市に住ませたいという相談があつて3件のうち2件を推した分がございます。そういった情報を共有されて、あと9件についてはまだあるわけですから、そこら辺の情報をお互いに連携し合っただけでなければかなり違うんじゃないかなというふうに思っています。また、そこに住んでいただければ市民税が入ります。違うんです

よ。その横の連携を十分とっていただけませんか。

それともう一つですが、先ほど市民税と申しましたが、みやま市の中にも企業が多くあります。その企業の中に営業所とかあります。本社が違うから転勤されてある方がおられると思いますが、一つ私が経験したことがございます。これは御存じでしょうか、国が現在、今年9月ですか、福岡県内で有明海沿岸道路が大川まで9月に供用開始、完成するということになっておりますが、当時、私が勤めておったときに有明海沿岸の事務所に行ったんですが、これは国の機関です。そこの所長がおっしゃったのが、ほとんど転勤族です。しかし、その所長の命令が、ここの地元にお世話になっておるから地元に住みなさい、住所を移しなさいということで、あそこにおいでになった職員さんたちは住所を移されました。そうしますと、自分たちは地元の協力があってということで、自分たちがお世話になるから少しでもということでしたのが住所変更です。住まわれました。そうすると、先ほど言います市民税、いろんなもろもろが入ってきますが、やはり地域と一体という考え方を持ってあるすばらしい方だなというふうに私は感心したところでございます。

それと同じように、今回みやま市、企業さんは別としまして、みやま市の事業を受けてある企業さんがおられると思います。一つ言えば、スマートエネルギー関連で、昨日、決算の報告がございましたが、そこに社員さんとかございますが、お伺いしたいんですが、その社員さんは住所はどこに置いてあるか、わかられる範囲でございますので、教えていただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

お答えします。

全員はちょっと確認をしておりますけれども、複数の方がみやま市の方であることは間違いございませんが、全員がみやま市の方でないことも事実でございます。

○議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

○6番（前原武美君）

そういった分も含めまして、市を請け合っている。お互いに協力し合って、その会社さんは会社利益ということになりますが、市に対する貢献は、確かに業務を請け合っています

ので、貢献はしていただいております。ただ、言いますのは身近なそういった定住、期間もございましょうが、みやま市民として一緒にやっていけば、物すごくまた考え方も変わってくるんじゃないかという分がございまして。そういった分を企業さん、特にみやま市と一体となって進めてある会社の方々、特に役員さんたちには十分話をさせていただきたいと、そして、積極的にみやま市に住んでいただく、そういったことを話していただいて、住んでいただくような話をしていただけませんか。

先ほど言います、このガイドブックでございまして。先ほどありました、みやま市もここにつくってあります。先日いただきました「みやま暮らしのいいね！がわかる本」ということであります。これも先ほどありましたように、確かに書いていただいております。わかると思っております。ただ、大田市のガイドブック、これは全て中を書いてあります。こういった事業がありますよじゃなく、一步入った説明をされてあります。それ以上については担当課ということになりますが、これ一冊で住まいから、仕事から、子育てから、医療から全て入っております。これを市内の方じゃなくして市外の方に発送されてあるんですよ。みやま市の道の駅とかどうこうに置くじゃなくして、市外に発送されてあります。それが先ほど言います相談件数が多い、そして、空き家バンクの成約率が高い、そういった結果につながっていきます。みやま市については、この暮らしもございまして、ほかにも何冊も暮らしの便利帳とかいろいろつくっていただいております。これはそのときにその方たちにお配りすればいいんですが、先ほど言いますように、みやま市に魅力を持っていただくためのガイドブックをつくっていただいて、それを多くの方に発信していただければ、その結果が出てくるんじゃないかというふうに思っております。このガイドブックについては後ほどお渡ししたいと思っております。よければ、そっくりそのままじゃなくてもよろしいです。先ほど言いますように、みやま市も十分いろんな事業を展開されて魅力あるまちにされてあると思っておりますが、さらにそれを上乘せしていただければ、またすばらしいまちになるのではないかとこのように考えております。

本市も総力を挙げて人口減少に取り組むということで戦略の中に書いてありますが、先ほど言いますように、これはどこの市町村もやっております。あらゆる手段でやられております。定住化促進に取り組んであります。

以上述べましたが、ぜひとも今以上の取り組みを心がけていただき、日本一住みやすいみやまを目指してもらいたいと思っております。時間も言われておりますので、この時間で終

わりたいと思いますが、最後に一言何かございましたらお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

人口減少、そして、みやま市がずっと減っていくと、これは一番とめなければいけない重要な課題でございますので、全力を挙げて取り組みたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

ということで、よろしくお願いします。

終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで午前中の一般質問を終了し、休憩をとりたいと思います。

午後の会議の再開は13時30分、午後 1 時30分から再開をしたいと思えます。

午後 0 時12分 休憩

午後 1 時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続きまして、午後の会議を再開いたします。

一般質問を続けてまいります。続きまして、12番壇康夫君、一般質問を行ってください。

○12番（壇 康夫君）（登壇）

それでは改めまして、12番壇康夫でございます。改めてこんにちは。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

今回は、みやま市総合市民センター、仮称でございますけど、の建設についてと、みやま市立小・中学校の教育環境の整備についてと、長田の温浴施設とホテル誘致についてという3問について質問させていただきます。

それでは、まず第1問目、総合市民センターの建設についてでございますけど、現在みやま市では、瀬高町の公民館の老朽化により、瀬高体育センターとあわせた総合市民センター、仮称ですけど、として建てかえの予定が検討されております。事前説明や先月の市の広報紙等によりますと、市民への案内等では、体育館と公民館の両方の機能を備え、可動式の椅子

を設置した800人規模を収容可能な多目的ホール、それと、そのほかに会議室、子育ての部屋、健康関連の部屋といういろんな関連の部屋を持つ総合的な施設として、新たに建設を計画されております。

また、その施設の建設費用が、総額で計画では45億円という予定がされており、平成33年4月の供用開始、開館で、現在の場所に新たに建て直すと、建設するという計画であります。しかも、駐車場の整備計画も、現在の市役所の前の職員駐車場等を含んだ状態で、周辺合計で493台がとめられるというふうに聞いております。

しかしながら、現在のみやま市では人口もかなり減少しており、5月末、先月末現在で3万8,206人の人口であります。ちなみに、総務省の統計予測では、2030年で3万737人、2040年、今から23年後ですけど、2万5,824人に減少すると言われております。そういった意味でも、身の丈に合った——税収も今、私どもみやま市は自主財源が30%ぐらいしかありませんので、身の丈に合った建設を検討すべきであるというふうに考えます。ちなみに、現在、みやま市で一番集客されているイベントというのが多分、成人式だろうというふうに考えています。現在、成人式でも、高田のまいピアで、四百二、三十名入るところで目いっぱいにはならないというイベントが最高的人数じゃないかなと。しかも、その成人式で調べましたけど、平成28年度時点の数字ですけど、5年後の成人式、現在の15歳が成人するのは352名です。ちなみに、10年後の今現在10歳が316名しかいません。ということは、500人の規模もあれば十分じゃないかと、300人しか成人式メンバーがいませんのでね。だから、そういう意味で具体的事項として私が挙げているのは2点ございます。

まず、800人、45億円の規模の建設計画を、先ほど言いましたように見直すべきじゃないかというところです。ちなみに、駐車場も、先ほど申し上げましたように493台というのが当然職員駐車場を含んでいますから、平日ではまず足りないと、何かイベントをしたらですね。土日は職員駐車場があくかもしれませんが、ここの問題もあるんじゃないかなというふうに考えます。

具体的事項2番目として、完成後に施設の維持管理費をどの程度で計画、予定されているのか。私からすると、単純にこれは1億円以上、毎年、管理経費がかかってくると。だから、ここも規模によって800人規模の45億円の建物を建てるとかなりの、1億円では多分済まないと思います。そういった意味でも、先ほど申し上げたように自主財源が少ないみやま市では、何とかここも経費節約できるようにせないかと。ちなみに、まいピア高田の管理費が、

平成29年度の当初予算で74,000千円強あります。まいピアは御存じのとおりステージが特殊ですので、その辺の管理、もしくは音響の管理ということで、中の施設管理委託費だけでも20,000千円近くあるんです。ちなみに、平成28年度当初予算で56,000千円、ことしは実は外壁の調査とかが入っているということなので、昨年が56,858千円です。ちなみに、山川の市民センターは、平成29年度で18,517千円と20,000千円弱で済んでいます。そういった意味でも、管理費も考えて今後の建設をどうされるか、ぜひお答え願いたいと思います。よろしくお願ひします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

壇議員さんのみやま市総合市民センター建設についての御質問にお答えをいたします。

本市の文化・芸術活動や生涯学習活動を支える施設の一つであります瀬高公民館は、建設後40年が経過し、老朽化と耐震性能の不足により、現在のままでは利用することが困難な状況となっています。

そこで、平成27年度に瀬高公民館の老朽化に伴い、本市の総合的な市民センターのあり方を各種団体や有識者から成るみやま市総合市民センターあり方検討委員会で協議をいただき、提言書が取りまとめられました。建てかえによる整備を前提とし、市の文化・芸術活動の拠点となり、福祉や人が集える機能など豊かな市民生活につながることを望むとされたものでございます。

これを受け、平成28年10月、施設の基本的な方針や建設地、規模、機能などを取りまとめた基本計画を作成するため、20名の委員から成る総合市民センター基本計画検討委員会による協議をお願いいたしました。半年間にわたる熱心かつ活発な御協議をいただき、このたび基本計画案が取りまとめられ、3月30日に提言をお受けいたしました。この提言をもとに、内部の建設検討委員会で協議し、市の基本計画としたところでございます。

みやま市総合市民センター基本計画では、建設地を現在の瀬高公民館周辺とし、施設は文化・芸術部門、健康増進部門、子育て支援部門など、3つの部門から構成することとしています。そして、施設の全体面積はおおむね5,900平方メートル程度。また、概算工事費は、本体工事と設計費等を含め約45億円と想定いたしております。

それぞれの施設規模や機能の概要でございますが、大ホールは既存のホールとの連携や拠

点施設の観点などから、可動式の800席程度とし、また、体育館の老朽化を考慮するとともに、施設の稼働率を上げるため、体育センターの機能を持たせることといたしております。会議室、研修室、和室のほか、ギャラリーコーナーを併設したロビー、ホワイエを設ける計画でございます。また、トレーニングルームやフィットネスルームの運動諸室のほか、浴場や休憩室を設置することといたしております。さらには、子育て相談室や子ども広場、ボランティア活動のための部屋を設置することといたしております。

次に、スケジュールについてでございますが、今年度から平成30年度までに基本設計、実施設計を行い、平成30年度後半から平成32年度までの建設工事、そして平成33年度の開館を目指すことといたしております。

次に、駐車場の整備計画についてであります。基本計画において現状の駐車場の状況を調査し、市役所駐車場を含めて、建設地周辺で493台の駐車台数としています。このため、施設建設後の大きなイベント開催時には来客用駐車場が不足する可能性があるとしており、周辺施設との連携や新たな駐車場の整備も検討することといたしております。

これから施設の基本設計を行う計画でございますが、建設予定地の配置ゾーニングのやり方でも駐車場の台数も変わってくるのが想定されます。施設への動線の確保と駐車場の確保の観点からも、検討してまいる所存であります。

また、新たな駐車場の整備についてでございますが、建設予定地の水路を挟んで西側、JA会館の北側の約3,300平方メートルの土地購入を計画いたしております。道路拡幅とあわせて駐車場を整備し、おおむね100台分の駐車スペースが確保できると考えております。

なお、このための費用でございますが、今議会に提案いたしております補正予算において不動産鑑定委託料をお願いいたしており、その鑑定結果を受けて、今後お示しする予定でございます。

駐車場の確保は、施設管理の観点からも大きな課題であります。建設予定地のゾーニング、休日における市役所駐車場の活用、また周辺施設との連携、さらには新たな駐車場の整備と、総合的に配慮してまいる予定でございます。

次に、完成後の施設の維持管理費についてであります。基本計画検討委員会においても施設の維持管理費については懸念される課題として協議されました。

そこで、検討委員会の第5回会議において建設費に加えて維持管理費も想定して、今後10年間の財政推計を行っております。他の自治体の事例などを参考に、45億円の建設費及び毎

年度1億円の維持管理費を見込んでいます。

財政の推計結果では決して楽ではありませんが、当面黒字の確保ができる見込みとなっています。また、この財政計画は同様の内容を見込んで、さきの3月議会に合併新市基本計画の変更議案において提案いたしましたところでございます。市債残高がふえ、基金残高が減る傾向にありますが、引き続き健全な財政運営に配慮していくことといたしております。

総合市民センターの整備に当たりましては、今後、基本設計や実施設計など具体的事業に着手していくことといたしております。総合市民センターを整備することで世代間や地域間の交流がふえ、新たな本市のにぎわいを目指すことといたしております。本市の活性化につなげ、夢が持てるようなまちづくりに資する所存でございます。

それから一つ、成人式が350人ぐらいとおっしゃいましたけど、父兄が入るんですよ。父兄が入ると700人になるんです。今、父兄は入れなかったんだ。父兄を入れてほしい。だから、七、八百席必要だと。

それから、いろいろ歌謡曲の踊りとか日本舞踊とかなんとかあるけど、全部、広い大牟田市とか筑後市に皆さん、みやま市の人があそこで披露するんです。だから、みやま市にないから困っているというような声もたくさんありますので、決して私はこの施設は無駄な施設ではないと、このように思っております。

**○議長（牛嶋利三君）**

12番壇康夫君。

**○12番（壇 康夫君）**

今の答弁をお聞きしていると、市長がおっしゃっている800人の45億円、この大まかな計画というんですか、詳細は別にして、ここを見直すつもりはないというふうに私聞き取ったんですけど、具体的には答弁書にそこまで書いていないんですよ、具体的にそのまいますとかね。今、答弁が終わってから市長がおっしゃった成人式は父兄を入れます、イベントは外部に行かれていますので市内でするようにしますということが、800人可動式の体育センターを兼用した今の構想でそのまいますよということと理解してよろしいんですよ。

そこで、あわせて資料を見ると、別途の資料では、今までにできなかった催しを可能とする催しというふうには書いてあるんですけど、例えば、まずこれがどういう催しを考えてあるのか。例えば、私も筑後のサザンクスとかコーラス云々、例えば大牟田の市民会館で踊りを



されているというのを知っています。ただ、例えば成人式でも、今現在、まいピアで父兄を入れずにやっていますよね。これでほぼ10年たっているわけです。まいピアを使われている方も、逆に言うと、瀬高に800人規模のこれをつくったら全部がこっちに来ちゃうと。そうすると、まいピアは何のためにあるのという話になってくるわけですよ、逆に言うとね。だから、高田の人も懸念されているんです、あんまり大きいのをつくると。それ私、直接何人かから聞きましたので。その辺も含めて、今申し上げたように、まずどういうイベントをされようと考えているのか。いろんな芸能人を呼んでとかいうのはわかります。八女市のおりなす八女というんですかね、ここが約800人ですけど、二、三日前に行ってもらってきました。7月に北山たけしさんも来ます。市長御存じかどうか、うちの観光大使までなってもらって、八女市でコンサートがあります。（「三山ひろし」と呼ぶ者あり）ああ、ごめんなさい、三山ひろしさんがね。だから、それが載っています、ここにね。そういうイベントがどういうふうにされるか、どういう催しをされるのか。

それと、今申し上げたように、体育館を併用して800人の可動式。可動式でするよりも、体育館は体育館、ホールはホールとやったほうが使い勝手がいいんじゃないかなというふうに思います。当然、先ほどおっしゃったいろんな子育ての関係とか健康施設の関係、いろんな会議室を含めた充実した部屋がいっぱいあるのはわかります。ただ、あれもこれもと検討委員会で——私もずっと議事録とかを見させていただきましたけど、欲を言えばそれは1,000人規模ぐらいの、柳川じゃないですけど、立派なやつをつくったほうがいいと思います。ただ、先ほど申し上げたように、成人式も保護者を入れて600人程度ですよ、もう300ちょっとですから。参加者全員を入れてもですね。そういうのを考えたら、今後人口がふえてどんどん財政的にも余裕が出てくれば別ですけど、当面は黒字でいきますと。それじゃ、10年先、20年先はどうするのと。老朽化して、また修繕費や何やかやこんな大がかりになったら、たまらんようになってくるんじゃないですかと。だから、そこを私言っているんですけど、どう考えてあるのか、担当所管なり市長のほうですね。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

NHKのど自慢なんかも、800人じゃないと来ないそうです。それから、国会議員とか県議会議員の県政報告会や国会報告会も七、八百人参りますから、そういったことも考えます。

だから、高田は高田で使い勝手があるし、こちらはこちらで使い勝手があるから、同じような500人か400人をつくったら、もうつくらんほうがいいですよ、リニューアルしていったらよってですね。もう新しくつくる必要ないですもん。だから、つくるなら、やっぱり七、八百人入るホールを私はつくったほうが良いと思います。同じようにまたお金が要るから四、五百人でよか、それは将来わからんですよ。それは、うちはどんどん発展するかもしれませんよ。その政策もとっていますから。お金もいろいろなところからもらうようにちゃんと道の駅からもスマートエネルギーからもどこからも取って、財政をふやすように努力しますから、どうぞ御心配しないでください。お金は私のほうが心配しますから。

**○議長（牛嶋利三君）**

12番壇康夫君。

**○12番（壇 康夫君）**

今、市長のほうからのど自慢、国会議員の集会等を含めて、また、いろんな催しを考えているということで、財政的にも心配しなくていいということですけど、単純に言うと、今申し上げたように瀬高の公民館が老朽化して使えないというのが原点ですよ。今、瀬高の公民館が400人くらいしか入らないわけですよ。しかも、椅子が狭くて、座って30分もしたらお尻が痛くなるような状態だと。ましてや、一番懸念される耐震対応がされていないというのがもともとの発端だと思います。だから、改修して済むんだったらそれは改修していいんですけども、リフォームで済まないような金額になってくるので、財政的にはここで建てかえようという話が出たわけですよ。それで、私が言っているのは、そこに、それじゃ何でもかんでもできるように800人規模にしましょうというふうな市長の構想が入ったので、今のように、まいピアのやつが全部こっちに来ちゃうとかね。だから、正直、高田でできない部分がほかに行っているというのはあるかもしれませんが、今までは瀬高の公民館でやれることも、向こうが設備がいいから向こうへ行っているというのは逆にありますよね。その辺を考えたときに、こっちが800人で、山川の300人、まいピアの400人をカバーしてしまえば、全部が今度こっちに来ちゃう可能性もあるわけですよ。まして、のど自慢とか、みやま市に今イベント企業がほとんどないじゃないですか。以前は、市長も御存じでしょうけど、上庄に企画会社がありましたよね。そういうのも考えたら、簡単にイベントで年何回やられるかわからんですけど、黒字化できるように、そういうことが本当に実現するのというところを私懸念しているわけですよ。

もっと言いますと、パブリックコメントを先月、1カ月近くやられました。ここでも、この800人の45億円が大き過ぎるよという話が数件、意見として入っていましたよね。全部却下されているんですよ。もう変えませんという感じです。それで、子育て関係とかが、もしくはいろんな部屋が狭いというのは検討しますとなっているんです。ただ、私はこのパブリックコメントの回答を見たときに、何やこれと。そしたら、最初からパブリックコメントもする必要ないじゃないかと。もっと極論を言わせてもらおうと、検討委員会がスタートする時点で、市長から800人の規模という話が出ていましたよね。だから、それがそのまま行っちゃっているんですよ。だから、その辺は検討委員会でどういう話になったか大体わかっていますけど、最終的に800人に誘導的にこの話し合いが進んだのかなという気がしてしゃあないんですよ。

改めて担当を含めて、どういうふうを考えられるか。私としては、500人規模ぐらいで体育館と別にして、三十数億円ぐらいでいけるんじゃないかと。体育館だけでしたら十数億円ぐらいあれば十分建ちますしね。その辺をどう考えるか、もう一度お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

パブリックコメントは、私はそうしたいということで誘導はしていません。800人にしてくださいというような誘導は、そこではやっておりません。ただ、皆さんがそういう意見だった。ただ1人だけ、絶対反対するというて来られた女性の方が1人おられたそうです。その方1人だったそうです、反対は。（発言する者あり）数人じゃないんです、1人です。あとの方は、みんな七、八百人入るような施設をつくりなさいという答申をいただきました。それだけです。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

市長、パブリックコメントを見られていないんですよ、多分ね。言われてこられたのは1人だと思います。企画財政課長なり、この内容をぜひ御説明、答弁していただきたいと思います。数名書いてありますよね。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

パブリックコメントの結果でございますけれども、16件御意見をいただきまして、おおむね3通りに分けられるということをお説明申し上げたところでございます。1件だけ、そもそもこんな建物が要るかという御質問でございました。あと1つは御指摘のホールの件、もう一つが子ども広場の件と、大きく3つに分けられるところでございます。特に、ホールの件でございますけれども、ホールについては、800席がそもそも要るのかという御意見もございますけれども、そのほかに、体育館との兼用でいいのかという御指摘がございます。固定席の、音響施設がしっかりした800席程度以上のホールが欲しいというパブリックコメントの意見もございます。

そこで、回答は申し上げたところでございますけれども、1つ、稼働率を上げるためということでございます。体育館との併用につきましては、なかなかホールだけでは御指摘のとおり稼働率が少ないことも想定されますので、1つは稼働率を上げるために体育機能との兼用を協議したものでございます。

もう一つは、高田のまいピアが450席でございます。山川の市民会館は300席ちょっとでございます。それと似たような席数でございますと、重複した機能、もったいないような施設もございますので、市長からございました、今までできなかったイベントもすることができるようにということが1つ。

それと、建築基準法の関連でもお答えを申し上げたところでございます。可動席じゃないと、建設予定地では建てられないという状況がございまして、総合的に判断して、委員会、20名の委員の総意として800席程度の可動席でいこうということで決定したわけでございます。ここを変えるわけにはいきませんので、パブリックコメントでできるだけ詳しく回答したつもりでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

課長のほうから、今具体的なパブリックコメントの内容が云々と説明がありましたけど、この資料をインターネットでも出されていますけど、800席のホールは要らないとか、もう

少し規模を縮小して、例えばこれでいくと300席程度でやってくださいというのが4名、5名いらっしゃいますよね。可動式が要らないというのものもあるけど、例えば、このパブリックコメントの7番の方なんか、800席は要らないとはっきり書いてありますよね。こういう意見で集約すると、ホールが大き過ぎるというのが8名いらっしゃるわけですよね。それで、課長が言ったようにそのままいきますよと、ある意味、検討もしませんという回答になっているわけですよね、このB回答というのはね。

私が言っているのは、可動式が悪いと言っているわけじゃないですよ。建設上、この間も全員協議会、議会のほうに説明がありましたけど、建築基準法で可動式にしないと、固定式ではつくれないという話でしたよね。私が言っているのは、800席を言っているんですよ。可動式が悪いと言っているわけじゃないですよ。だから、その辺を考えたら、課長の今の答弁は、何かパブリックコメントもうやむやに答弁されておるなど。結局、800席を検討、再検討を全くしませんよという回答ですよね、このパブリックコメントに対してね。そこに対して私は市民の声も代表して、私自身も大き過ぎないかと。もっと小さくしたほうがいいんじゃないかと。身の丈に合った、小さくしたほうがいいと。それは金があれば1,000席あったほうがいいんですよ、いろんなイベントもできるでしょうし。ただ、稼働率も含めてどれだけ上がるのか。瀬高のこの総合市民センターは稼働率が上がれば、まいピアが多分下がると思います。だけん、その辺を考えたときに、今言ったように財政的にもそこ数年は大丈夫かもしれないですけど、どうでしょうかという話をしているだけです。

再度、課長の考えも含めて、市長はそのままいくということですから、答弁をもう一回お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

正副委員長で、最終的に私のほうに七、八百人入るホールをつくってくださいという結論を持ってこられました。委員長には中原さん、そして副委員長には木庭さん。聞いてみてください。2人で私のところに来られて、七、八百人入るホールをつくってくださいということで、そういう結論になりましたと。またそこで反対が何人やったかわかりませんが、私は反対は女性の方が1人と聞きましたからちょっとわかりませんが、いろいろ人間は、あなたと同じように、反対もおれば賛成もおるわけですよ。だから、必ずしもあなたの意見に

こちらが賛成するというわけにはいきませんから、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

わかりました。市長のこのままいくというのは、これ以上言っても堂々めぐりでしょうかからお話ししません。ただ、私としては確実にそういう大きなものを——それは財政が余裕があれば、何回も言っていますけど、1,000人規模で立派なやつをつくるというのが理想でしょうけどね。ただ、1つだけ言っておきます。先ほどもちよろっと言いましたけど、検討委員会で、始まる前から800人、市長が言ってあったことを私聞いているんですよ。（「それは言うたけど、それは誘導していませんよ」と呼ぶ者あり）いいえ、だから、誘導はないにしてもそういう話で、女性の方がというのはその検討委員でしょうけどね。もっと言えば、後でまた次の質問でやりますけど、検討委員会で答申が出たことは変わることがあるんですよ。それを踏襲せないかんという決まりも何もないんです。

学校の再編は後からしますけど、教育長が後で答弁してくれる。全くずれているんですよ。もともと平成23年には統合しておかないかんという答申を、私もそのときの検討委員に入っていましたけど、全く進められていません、順調にはね。だけん、それは変わることもあるということを前提に、この質問は終わりたいと思います。

じゃ、次に行っていていいですか。

○12番（壇 康夫君）（登壇）

それでは続きまして、第2問目、みやま市立小・中学校の教育環境の整備ということで質問をいたします。

今ちょっと触れましたけど、現在、みやま市では小・中学校の教育環境を整備するために、平成28年度は山川東部、南部、竹海、飯江小学校の4小学校を統合して桜舞館小学校が4月に開校しました。平成29年度の4月からは本郷小学校を下庄小学校に編入されて、本郷が休校状態ということで、統合じゃないですけど、編入されているという状況かと思います。あくまでも、この本郷小学校を下庄に統合するというのは2番目の順番でしたけど、まだそこも終わっていないと。

また、この桜舞館では、昨年からICT教育という名のもとに電子黒板を使っただけの授業が実施されております。また、今年度からは、平成29年度の当初予算で電子黒板を上庄、二川、

水上と開の4小学校、それと瀬高中学校の1中学校に導入計画が予定されております。

その中で、具体的に次の2点を質問したいと思います。

まず1点目に、上庄小学校、要は下庄に本郷と上庄を統合するという計画でしたけど、この上庄小学校の統合と、その以降の再編計画、次期の再編計画が予定としてどうなっているのか、その部分をお願いしたいと思います。

それと次に、2番目として、先ほどちょっと触れましたICT教育の推進計画。今後、教育環境整備をどのように進めようとしているのか。具体的に桜舞館小学校でやられている内容とあわせて、小学校が4校、中学校が1校に電子黒板だけなんです。桜舞館小学校ではタブレットとかを使って——昨年、私も教育委員会のほうの御案内をいただいて、大和町の豊原小学校ですか、県の推進を受けている学校でタブレットを使っているような授業を参考にさせていただきました。その後、桜舞館小学校の授業風景も見せてもらいました。そういった中で、今回、電子黒板も4小学校と1中学校と。私としては、教育に差が出るんじゃないかと、それとあわせてICT教育ももっと推進すべきじゃないかという観点から、この2点、よろしくをお願いしたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

長岡教育長。

**○教育長（長岡廣通君）（登壇）**

皆さんこんにちは。壇議員さんにおかれましては、学校再編の動向やICT教育に意を注いでいただきまして、まことにありがとうございました。

壇議員さんのみやま市立小・中学校の教育環境整備についての御質問にお答えします。

初めに、具体的事項1の上庄小学校の統合と次期再編計画はどうなっているとの御質問ですが、まず、ことし4月に本郷小学校を下庄小学校に編入した後の新しい下庄小学校の状況について一部お知らせをします。

子供たちは、昨年6月から実施しました両校の合同学習等の効果もあり、スムーズに学校生活に移行することができています。先月行われました運動会におきましても、5、6年生で構成する実行委員会で企画を出し合い、また、運動会の中心的役割である応援団長のうち1名を本郷小学校から編入した6年生が担い、力を合わせて盛り上げるなど、運動会を通して、両校の児童がより一層つながり合うことができております。加えて、児童はもちろんのこと、保護者、地域の皆様も非常に喜んでいただいております。

さて、1点目の第2グループの統合の予定と進捗状況についてでございますが、昨年9月に上庄小学校PTAにおいて学校統合に関するアンケートが実施されております。その結果によりますと、おおむね9割の保護者が統合に賛成とのことであります。一方で、上庄校区の皆様にとって、地域コミュニティーの核であり、心のよりどころである上庄小学校がなくなることへの不安や心配があり、上庄校区全体における学校統合への合意形成には至っていないというのが現状です。

今後、上庄校区の動きを注視するとともに、桜舞館小学校の平成28年度の教育活動の成果や本郷小学校の編入の経過、下庄小学校の子供たちの状況などについて、上庄校区へ情報提供をさせていただき、学校統合への理解と合意形成がさらに進みますように努めてまいります。

次に、2点目の次期統合計画の東山中と瀬高中学校の予定と現在の動向についてであります。

第2グループの統合協議会が設置され、その運営が軌道に乗った時点が東山中学校と瀬高中学校の学校統合に向けた取り組みのスタートとなりますので、現在の段階では、まだ報告できるまでには至っていない状況です。

3点目のそれ以降の再編計画の予定でございますが、統合の時期をずらしつつも、順序については計画どおりに進めてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、学校統合には相当の時間と労力が必要です。とりわけ、困難性が高く、かつ重要なことが関係者の合意形成です。ここをなおざりにすることはできません。今後とも、第1グループの学校統合の経過に学びつつ、丁寧に推進していく所存であります。

次に、具体的事項2のICT教育の推進計画と今後の教育環境整備はどうなっているかについてお答えします。

情報化やグローバル化といった社会の変化が予測を超えて加速度的に進んでおります。今後、進化した人工知能がさまざまな判断を行ったり、身近なものの動きがインターネット経由で最適化されたりする時代がやがて到来します。そのような時代を生きていくことになる子供たちであることを想定し、学校教育では、ICT教育を含めた情報教育の充実が求められております。

その中で、ICT教育を推進するに当たっては幾つかの課題が明らかになっています。中でも、壇議員さん御指摘のように、物的環境の整備が大前提となるということです。さらに、



その整備された I C T 機器を使いこなす指導者の養成並びに指導方法の構築が急がれるところであります。

そこで、1 点目の I C T 教育実施のための各学校の環境整備の状況はどう計画しているかについてでございます。

I C T 教育の推進につきましては、平成28年度より桜舞館小学校をモデル校とし、また、教育研究所において I C T 教育推進プロジェクトチームを組織して、平成29年度までの2 年間、研究及び検証をするとともに、成果等を見ながら、物的環境や指導方法を市内全小・中学校へ広げていくこととしております。

次に、2 点目の桜舞館小学校の I C T 教育環境の現状と今後の進捗状況についてです。

桜舞館小学校では、I C T 機器を学習の道具として活用することを通して、教育活動が効果的に行われるようにするとともに、情報活用能力の育成を図ることを目標として取り組んでおります。ここでは、国語や社会、理科、道徳等、さまざまな教科領域と関連させて指導をしていますが、I C T 機器をいろんな教科領域の授業の中で直接活用することが課題となっております。

電子黒板は6 台導入し、現在は算数科を中心に、学年ごとに期間を決めて活用しています。この取り組みのために、算数科のある一定の指導場面では、ほぼ全ての先生が I C T 機器を活用できるようになってきました。

3 点目のほかの小学校での I C T 教育推進のための環境整備計画と教育内容についてです。

市内の小・中学校における電子黒板の導入状況は、桜舞館小学校の6 台に加えて、議員さん御指摘のとおり、本年度、上庄小学校、二川小学校、水上小学校、開小学校、瀬高中学校に対し1 台ずつ、計5 台を導入する予定であります。

タブレットパソコンの導入については、従来のデスクトップ型やノート型のパソコンを更新する場合に順次切りかえていくことにしており、現在導入されているのは、桜舞館小学校、南小学校、岩田小学校、開小学校の4 校です。

指導者の養成に関しては、先ほど述べましたように、みやま市教育研究所においてプロジェクトチームを組織して、実践的な研修を進めています。ここでは、小学校3 名、中学校1 名の先生が研究員として I C T の効果的な活用についての主題のもとに、電子黒板やタブレットパソコンの活用の実際について研究を進めており、昨年度に引き続き、今年度も2 月に研究発表会を行い、その成果を市内全校に広げていく予定としております。

今後は桜舞館小学校の取り組みをモデルにするとともに、教育研究所におけるプロジェクトチームの成果と課題を整理しながら、ICT教育に係る環境を着実に整えてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ありがとうございました。

結論から先にお尋ねしますが、上庄は具体的にいつまでに統合されるかというのは全然見えないですか。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

課長がお答えします。

○議長（牛嶋利三君）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤武美君）

第1グループにおきまして、昨年度ようやく統合校を開校することができました。現在、第2グループに移行しておるわけではございますけど、第1グループの取り組みを通じて、やはり何よりも地元の合意形成が大切であり、なかなか難しいということを痛感しているところでございます。

過去には第1グループを進めながら第2グループに統合を取り組んでいただこうということで、そういった取り組みをした経過もございますけど、結果的には地域の方には第1グループが統合できていないのに、なぜ第2グループなのかというふうな反感といたしますか、不信感をいただいたこともございます。

このような経過から、次のグループへ取り組む際の時期、タイミングについては、慎重に見きわめながら取り組んでいかなければならないと考えています。現時点におきましては、教育長の答弁にもありましたとおり、第2グループの進捗状況については、統合協議会が設置された時点、これがタイミングということで考えておりますので、これまでの反省に立っ

て、1グループずつ丁寧に推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

課長、要はそれをいつ予定しているの。いつしなさいじゃないんですよ。教育委員会として、計画はどうなっていますかと。だから、統合協議会ができた時点がどうのこうのと、それが来年4月を考えてあるのか再来年なのか、そこを聞いているんですよ。そこが言えないのだったら、言えません、わかりませんと言ってください。私が言っている質問と、言っている回答が全然違うじゃないですか。

○議長（牛嶋利三君）

野田教育部長。

○教育部長（野田圭一郎君）

ただいまの壇議員さんにつきましては、第2グループの統合時期の目安といいますか、そういった時期はいつかということでございますけれども、現段階においては、きちんとした明確なお答えができない状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今、部長のほうから明確な答弁ができないということですよね。ということは、その統合協議会の設置云々と、当然地元、上庄の方がしないといけないということになると思いますけど、ここについては多分、教育長も含め教育委員会自体が慎重にやるという以外は、その次以降を含めて出ないと思いますので、ここはとにかく精いっぱい早目にできるように。特に子供の環境という意味で、上庄も100人切って何年かたちますし、80名ぐらいでしょう、今。そういう意味では、地元の清水でも実は78名です。1クラス10名そこそこなんですよ、少ないところは。これでは何もできない。本郷小学校なんか、この間行ったけど、休校の記念式典じゃないですけど、1学年6人、女の子しかおらんとか、そういう環境を考えたら、保護者の方はぜひやりたいと9割ぐらいの方が言っているわけでしょう。だから、地域も巻き込んで、教育委員会が主導して、ぜひ引っ張って行って早目に統合できるように教育環境

を整えてあげてほしいというふうに考えますので、そこについての考え方をぜひお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

いろいろ御心配をいただいてありがとうございます。学校再編が非常に労力と時間がかかるというのは、議員さん、桜舞館小学校の統合の経過を見ていただいてよく御理解いただいているというふうに思います。答弁で申し上げましたように、その際、一番労力がかかって、また我々も留意しなければいけないのは合意形成であります。ここが済んで、統合協議会が設置されたら、今度の統合は割とスムーズにいくと思うんですね。なぜかという、桜舞館小学校は統合協議会そのものが初めての経験で、いろんな地域のところを参考にして丁寧に丁寧に進めてまいりまして、時間もかけてまいりました。今度はそのノウハウがございますので、統合協議会設立にこぎつけたら、あとは進んでいくというふうに思っておるところです。

今、時期についてお尋ねで、いろいろお答えもしたいんですが、非常に微妙な時期でございますから、私の希望や計画はございますが、せっきくの御質問ですが、そこは控えさせていただきますというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

今、教育長がせっきくの質問ですからちいうて私の考えを述べますと言っているのかと一瞬期待しましたがね。以前から、教育長の考えだけでも教えてくださいと言ったことはありますけど、結果的に出ないということで、とにかく子供の環境を整えるという意味で、ぜひ善処していただきたいというふうに思います。

じゃ、2点目のICT教育、先ほどから桜舞館小学校でやったり教育研究所でやられていると。先ほどの答弁にもありましたけど、ICT機器を使いこなす指導者の養成、先生たちということですけど、これも私ずっと言っています。みやま市が統合計画を出さないから講師しかおらんじゃないですかと。教員が県からもらえないじゃないですかと。だから、指導者が、ICTに対する先生がいないんですよ、はっきり言って。だから、そういう意味で機

器も当然です。先生も必要であるからこそ、それじゃ、各校にそれができる先生がいるにこしたことはないんですけど、そういう要請を県にもかけられないから、その辺も1つあるんじゃないかと私は思っているんですよ。

それ以前に、私が今回一番お尋ねしたいのは、先ほど言ったように小学校に電子黒板を4つ、中学校に、瀬中に1個。これはあくまでも電子黒板というのは単体ですよ。タブレットに関してはパソコンと一緒に、多分タブレット型のノートパソコンのあれを考えてあるんだと思いますけど、更新のときに変えると。で、そこに指導者がおるかどうかという話になりますけど、私が1つお願いしたいのは、電子黒板は教育の施策の中にも述べてありましたけど、びっくりしたのが、先生の仕事の量を簡易化するじゃないけど、楽をするみたいな書き方をしているんですよ、効率化という意味で。私が言っているのは、子供に対しての教育を言っているんですよ。だから、電子黒板の導入の目的が違うんですよ、私が言っていることと。

それで、教育委員会に私は以前から言っていますけど、俗に言う通信回線の環境が桜舞館でもまだ整っていないですよ。だから、タブレットを入れても何の意味もないんですよ、極論を言えば。その辺の推進をどう考えますかということですよ、時期的なものも含めて。で、先ほど言ったように、4校とか中学校1校じゃなくて、電子黒板やったら全校に入れてもそんなないじゃないですか。費用的にも何十万円かの機器で、先ほどの45億円からすると知れていますよ、市長ね。子供の教育には投資できますよね、そのぐらい。その辺をどう考えてあるか、ぜひお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

まず、ソフトの面とハードの面がございますから、ソフトの——ソフトというのは、これはやっぱり教育は人なりで、議員さんもおっしゃったように、やっぱり指導者の技術、技能の確保というのが一番時間もかかるし大事なんですね。次は指導計画の作成と教材の充実であります。その辺のソフトについては指導室長と、あと、LANのことが出ましたから、施設関係については係長のほうで答えさせます。

○議長（牛嶋利三君）

横山教育部指導室長。

○教育部指導室長（横山浩志君）

教育指導室長の横山でございます。どうぞよろしく申し上げます。

先ほど御指摘のとおり、電子黒板、これはまず目的は子供の教育です。その電子黒板の、いわゆる視覚化に対する可能性と、それからそれに加えて、一旦教材を開発することによって先生たちがそれを効率的に活用するという意味から、先生方の仕事も軽量化できるのではないかという附属的な価値も見出せるというところでございます。

さて、この電子黒板の活用できる教師の育成でございますが、今の先生たちにいかにしてこれを浸透させるかというところが大きな問題でございますが、そのために、明確にいいと思ってやっていますのが、教育研究所における中学校の先生、小学校の先生の研修でございます。これが年間に3人と1人で4名程度の育成ではございますが、その人たちがそれぞれの学校に帰って広げていくということ。それから、年度末に行います発表会で、全ての学校にそういったノウハウを広げていくというようなところを地道に繰り返していきながら、先生たちの養成は図っていきたいというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

加藤学校教育課長。

○学校教育課長（加藤武美君）

学校の施設関係のLANの配線等の件ですけど、先ほど教育長、それから指導室長のお話にもあったように、やはり指導する側の育成、これとあわせるような形で、そういったLANの環境等の設置についても考えていきたいと思えます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

いや、考えていくのは当たり前なんですよ、係長ね。課長に言っても仕方ないのかもしれないですけど、こういったことこそ、それじゃ具体的に平成28年、平成29年、2年間でプロジェクトを組んでICT教育の推進を図りますと書いているじゃないですか。それじゃ、そのWi-Fi環境をいつつくるのと。この間も私、教育委員会で現地、桜舞館小学校で研修を受けたときに言いました。Wi-Fiを引くなんか、ちょちょちょっとやればすぐできま

すよ。LANを組むという話じゃないんですよ、Wi-Fiは。御存じですよ。そこに無線機の1個、発信機をつければ、10台でも20台でも動くじゃないですか。うちの家でも、娘が帰ってきたら携帯電話はWi-Fiにつないでやっていますよ。そんな金もかからんし、作業もそんな大したこと——だから、いつまでに計画するんですかというのを聞こうとしているんですけど。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

ICT教育の今のところ一番の課題は、そのICT機器の活用が目的化するという事は、やっぱり先進校でも課題になっているんですね。あくまでも情報教育の一環として、情報活用能力を育てるため、議員さんがおっしゃったように、子供の情報活用能力を伸ばすためのツールとしてのICTの機器であるし、環境なんですね。ここを間違ったらいかんと。それで、その情報活用能力を伸ばすためには、先ほど申しましたように指導者の育成と、今度はタブレットや電子黒板を使うための独自の教材開発が要るわけですね。これが先進のところでもなかなか進んでいないと。だから、そういうふうなソフト面、人材の育成とあわせて、そういうハードの環境は整えていこうと。私の見込みとしては二、三年のうちにですね。みやま市は、近隣の市の中ではICT、その電子黒板もタブレットも進んでいるほうなんですね。だから、そのソフトの整備、人材の育成とちょうど合うように、環境はおっしゃるよういつでもハードは整えられますから、そんなふうにしていこうと。だから、二、三年のうちにはほぼ、そういうふうな環境は整ってくるだろうと。人材育成と先生たちの技能の向上が追いつくかどうかというところがポイントだというふうに思っているところですので、御理解よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

時間がないので、あとは二、三年のうちというところをいただきましたので、あと学校によって格差が出ないように、ぜひその環境、教育自体を推進していただきたいと思います。

最後にここをつけ加えておきますけど、大和町でやっているのも、そういう環境を使っての初歩的な研修だと私は思いました。でも、そういうのをやしないと先に進まないんですよ。

今の子供たち、はっきり言ってうちの息子もそうです。IT企業で飯食っているんですよ、パソコンで。就職したのがコンピューター会社なんです。だから、そういう意味でも、先ほどの雇用じゃないけど、ぜひこの辺は当たり前と、ワープロが打てて当たり前、パソコンが使えて、スマホが使えて当たり前。だから、あと使い方の教育は必要だと思います。ぜひよろしくをお願いします。

3問目に行きます。いいですか。

**○12番（壇 康夫君）（登壇）**

続いて、3問目に行きます。

時間がないので、結論、要約して読ませていただきます。

長田の温泉施設とホテルの誘致についてと。昨年12月にも私質問しました。土地の購入と樹木とかいろんなもの、建物の補償を計画されていて、合計で約70,000千円近くありました。その誘致に対する補償の対応とその結果どうなっているか、現状をお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

本市内にはホテルなどの一定規模の宿泊施設がなく、視察や観光、スポーツの大会、ビジネスなどで本市に来られた方は市外のホテルに宿泊されているのが現状であります。本市では、みやま市宿泊施設の誘致に関する条例を市議会において議決いただき、その後、誘致活動を進めまして、昨年、誘致企業との間に宿泊施設の立地協定を締結することができました。

宿泊施設の誘致については、市内の各種団体、そして地域住民の方々からも要望されておりまして、今回の誘致によって市の活性化、地域の振興につながるものと考えているところでございます。

12月議会における一般質問の際に申し上げましたように、誘致企業では、本市と土地の賃貸契約を結び、市と連携しながら宿泊施設の設置を行い、みやま市の地域の振興、活性化に貢献したいという意向を持っておられますので、本市では、今回の誘致を円滑に進めるためにも、誘致企業の意向に沿って、市と企業の賃貸契約を締結したいと考えております。

御質問の、現在、土地購入に当たっての価格を含めた収用状況はどうなっているか、温浴



施設の建設計画はその後どうなっているかについて御説明いたします。

宿泊施設を誘致するための用地購入に係る費用につきましては、昨年の12月議会において補正予算として提案し、議決いただいたところでございます。その後、ことしの1月より必要な用地を取得するための用地交渉を行っております。購入予定の土地は合計4筆で、2,258.14平方メートルでございます。購入予定価格については、固定資産評価額及び不動産鑑定額をもとに算定をしており、建物や樹木等の補償費につきましては、公共事業の補償費積算の基準によって積算いたしております。

用地交渉の状況についてですが、購入予定の土地4筆のうち、ことし1月から3月までに土地2筆の用地買収が完了したところでございます。3月までに用地買収が完了しなかった残りの土地2筆分の予算については、3月議会にお諮りし、平成29年度予算に繰り越しをさせていただきました。ことし4月以降も用地交渉を行い、4月に土地1筆の用地買収が完了いたしました。残り1筆については現在も用地交渉を継続いたしているところでございます。

なお、個別の用地交渉の内容につきましては、交渉中でございますので、公表は控えさせていただきたいと思っております。

次に、市と誘致企業の土地の賃貸借契約でございますが、貸与の内容についてはまだ全体の用地面積が確定しておりませんので、12月議会一般質問にお答えして以降、進展はございません。全体の用地面積が確定して、企業との交渉を進めたいと考えております。

次に、道路南側に建設予定の温浴施設の進捗状況についてでございます。

温浴施設につきましては、宿泊施設と併設する計画になっております。そのため、宿泊予定地の用地交渉が完了し、宿泊施設の配置計画とあわせて事業計画を進める予定になっております。

以上、申し上げましたように、本市には宿泊施設が必要でありますので、宿泊施設の誘致につきましては総合戦略にも掲げ、誘致活動を進めております。本市は、これまでなかった宿泊施設と温浴施設が設置されることによって、地域の活性化と発展、新たな雇用の創出、観光の振興など、大きな期待ができると考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

壇議員、今答弁されましたので、時間も時間ですから、指摘と要望ということでまとめて、終わってください。

○12番（壇 康夫君）

もう時間が来ましたので、交渉がまだ継続中ということで、次回またやりたいと思います。  
これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をしたいと思います。

午後 2 時 32 分 休憩

午後 2 時 51 分 再開

○議長（牛嶋利三君）

時間前でございますけれども、皆さんおそろいのございますので、会議を再開いたします。

続きまして、3番徳永重遠君、一般質問を行ってください。

○3番（徳永重遠君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議席番号3番の徳永重遠です。議長の許可を受けましたので、これより一般質問を行いたいと思います。

質問の主題は、放課後児童クラブ、つまり学童保育の重要性についてであります。

近年、放課後児童クラブ、いわゆる学童保育に対する需要は増大しています。この放課後児童クラブはもともと働く親のニーズが出发点となり、自然発生的にできたものが次第に制度化されていったという経緯があります。我が国では平成9年に児童福祉法の改正により放課後児童健全育成事業として法定化されました。これにより放課後児童クラブの対象者は小学校1年生から3年生までとされましたが、働く親のニーズはさらに強まり、平成27年4月に対象者を6年生までに拡大するということになりました。これはまさに大きな変化をもたらす出来事であります。

みやま市では、この時代の変化に対応するため、平成27年4月に子ども子育て課を新設し、子育て支援に取り組んでおります。また、平成28年度からは一般社団法人のみやま放課後児童クラブに事業を委託して実施しております。

このように、放課後児童クラブにとっては、現在、大きな変化の中にあります。つまり、放課後児童クラブの対象者が6年生までに拡大されてから、もう2年が経過、もうと言うべきか、まだ2年と言うべきか、2年が経過しております。また、子ども子育て課が新設されてから2年が経過しております。そして、一般社団法人みやま放課後児童クラブに事業委託

してから1年が経過しております。

そこで、この時期に改めて基本的な項目、次の4項目についてお尋ねをいたします。

第1に、放課後児童クラブの事業内容の概要は何か。第2に、放課後児童クラブの意義は何か。第3に、放課後児童クラブの運営上の課題は何か。第4に、放課後児童クラブの今後の取り組みは何か。

以上、4項目について御答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

徳永議員さんの放課後児童クラブの重要性についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の放課後児童クラブの事業内容の概要は何かでございますが、放課後児童クラブは、放課後児童健全育成事業として児童福祉法第6条の3の規定に基づいて、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後に適切な遊び場や生活の場を提供することにより児童の健全な育成を図る事業と定められています。

事業の内容としましては、保護者が安心して就労できるよう、平日は放課後から午後6時30分まで、土曜日は午前8時から午後6時30分まで児童をお預かりいたしております。国の施策としては、昭和51年度から留守家庭児童対策などとして国庫補助が開始され、その後、児童福祉法の改正によって放課後児童健全育成事業が法定化されました。

本市では、合併時の平成19年度では市内5カ所で実施しておりましたが、他の小学校においても開所してほしいという保護者の要望が寄せられ、現在は10カ所において放課後児童クラブを開所いたしております。また、平成28年度より市内の放課後児童クラブの運営を一般社団法人みやま放課後児童クラブへ一本化し、支援員の資質向上に向けた取り組みを行っております。

2点目の放課後児童クラブの意義ですが、保護者が昼間家庭にいない児童に対し、家庭、地域との連携のもとに生活の場を提供することで、児童の健康管理や安全確保、遊びを通しての自主性や社会性を学ぶことで児童の健全な育成を図ることにあります。また、女性の就労支援を図り、家庭における児童の育成支援を行うことを目的といたしております。

3点目の放課後児童クラブの運営上の課題ですが、制度の改正により受け入れる対象児童が6年生までに拡大され、お預かりする児童数が増加しております。そのため支援員の確保

が喫緊の課題となっております。

また、支援員につきましては県が実施する放課後児童支援員認定資格の研修を受けるなど資質向上に努めておりますが、発達障害を含めたさまざまな児童をお預かりする上で支援員の資質の向上も喫緊の課題となっております。

施設については、各小学校や教育委員会との連携により学校内の教室等を利用しておりますが、今後も施設の利用や児童の情報共有など教育委員会部局との連携も課題となっております。また、昨今、児童福祉施設を対象とした事件等が多発していることを受けて、防犯や災害、事故発生時の緊急マニュアルの徹底なども課題でございます。

4点目の放課後児童クラブの今後の取り組みについてですが、まずは支援員の確保が必要であり、そのためには支援員の処遇改善等の取り組みが必要だと考えています。

次に、児童の健全育成のためには食物アレルギーや発達障害の児童の対応など、支援員のスキルアップも今後も継続して取り組まなければならないと考えます。

このほか、施設につきましては空き教室の利用を基本としながら、必要に応じて改修や増設の検討を行ってまいります。一部の保護者から預かる時間を延長してほしいとの要望が寄せられておりますが、この点につきましては現場の支援員が不足している状況では難しい問題となっております。

いずれにしても、近隣市の取り組みを参考にしながら、よりよい放課後児童クラブの運営に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

丁寧な御答弁ありがとうございました。

まず、放課後児童クラブの運営方式についてですが、これは全国的に見れば、公設公営、公設民営、民設民営の3タイプがあると思います。つまり、自治体が設置して自治体が運営するというのが公設公営、自治体が設置して民間が運営するというのが公設民営、民間が設置して民間が運営するというのが民設民営です。全国的に見れば、いろんなタイプの放課後児童クラブがあると思いますが、みやま市の場合は、ちょっと確認ですが、どれに当たるのか。部長でもいいですが。

○議長（牛嶋利三君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

みやま市の場合ですけれども、今、一般社団法人のみやま放課後児童クラブのほうに委託をしておりますので、公設民営というふうを考えております。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

はい、わかりました。公設民営ですね。

答弁書の中にもありますけれども、市内10カ所の放課後児童クラブを一本化して一般社団法人にするというのは、私は英断であったと思います。

法人として一本化してよかった点というのはあると思いますけれども、ちょっと幾つか上げてもらえますか。

○議長（牛嶋利三君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

今、法人に一本化しておりますけれども、従前は運営委員会、それぞれの学校によって保護者等によって運営をなされておったということです。それによつては、事業の内容、あるいは支援員の資質——資質と言うと失礼なんですけれども、その均一化が図られるということで、より充実した放課後児童クラブということになっているかと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

現在、市内10カ所ですよ。その横の情報交換とかというのもできるわけですよ。それから、社団法人の中での人事異動、そんなのもできるわけですよ。ちょっとその点お聞きしたいと思いますが。

○議長（牛嶋利三君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

今、雇用については全て法人が雇用をしております。ですから、支援員についてはそれぞれのクラブで異動も行いますし、当然それぞれの支援員の資質向上のための研修も行っているというふうな状況でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

わかりやすく言うならば、下庄の放課後児童クラブに勤めていた人が、例えば、高田の二川小学校の放課後児童クラブに異動するというのもあり得るわけですね。そうやって支援員の資質向上に努めるというようなことができるということですね。

そういうことで、法人化のメリットというのはいろいろあると思います。せっかく法人になって1年目ですよ。1年がようやくたとうとしておりますが、せっかく法人となったからには、やっぱりそのメリットを十二分に生かして、子供たちの育成に有意義な活動を行っていただきたいと思います。

その件について、みやま市に条例がありまして、ちょっと名称が長ったらしい名称なんです。平成26年9月19日の日付で、みやま市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例というのがあります。私はちょっとこれをずっと見よりましたら、1つひっかかる条文があったんですが、今、手元に持ってありますか。この条例の第21条に、これは事業者の責任、事業者というのはここで想定されるのは一般社団法人のことで、この責任について規定をされております。

答弁書の中にもちょっと触れてありましたけれども、「事故が発生した場合」とか「賠償すべき事故」というふうな表現がありますが、そういうのが発生したときは、損害賠償を速やかに行わなければならない。これは一般社団法人の責任として、そうしなくてはいけないというふうに書いてあります。そして、責任の度合いもあろうと思いますけれども、ずっと見よったら、みやま市の責任についての規定がないんですよ。よく考えてみると、事業委託をしているんだから、当然みやま市の責任もそういった場合は、事故とかあった場合、事故がなければよかばってん、あった場合は、みやま市の責任も、そりゃ大なり小なり、全然ゼロというわけじゃなからうけん、あると思いますが、そういった規定がないんですよ。

考えるに——私の考えよりはちょっと、その点は部長どんなふうになるんでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

事故発生時の対応ということで、放課後児童健全育成事業者については、利用者に対する支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行わなければならないというふうな規定がございます。

今、みやま放課後児童クラブのほうに委託をしておるわけでございますけれども、クラブにおいて傷害保険、あるいは賠償責任保険に加入はされております。万が一に事故が発生した場合については対応できるというふうには考えておりますけれども、委託元の市に責任について問われる可能性はございます。それについては事案により真摯に対応をしていく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

はい、わかりました。大体私もそういったことを思っておりましたので、規定がないというのはおかしいなというふうにちょっと思ったものですから、念のためというか、確認の意味でお伺いをいたしました。

それから、放課後児童クラブの意義について、答弁書の中にも書いてあります。これについては親のメリット、それから、子供のメリット、いろいろあると思いますが、親のメリットというのは、つまり子供を預けておけば親は安心して仕事ができると。それでもって就労、特に母親の就労を支援するという、これがまずは発端であろうと思いますけれども、ちょっとこの答弁書の中には子供のメリットについてが触れていないと思います。

というのは、ぜひこれは今後の大きな必要な視点であろうと思います。放課後児童クラブが発生したのは、要するに女性の就労を支援するというのが端緒、発端であったけれども、今やもう子供そのものをちゃんと見て、子供のためにどげんしたらよかとかという視点が必要になってくると思うんですよね。親のメリットだけじゃなかということです。

というのは、私は常々思うんだけど、ちょうど幸い——幸いと言ったらどうかわかりませ

んけれども、1年生から6年生まで拡大されましたね。その前は1年生から3年生までやったんですけどね。1年生から6年生まで違う学年の子供たちが同じ場所で一つの生活空間を共有するというような状況は、現在、余りもう見かけんような状況になっておるんですよ。我々が子供のころは、もう学校から帰ると上級生やら何やらと一緒に遊びよりましたけれども、今はもう少子化の時代ですから、なかなかそういう場の提供、そういう空間の提供というのは難しい時代になっておる。6年生まで拡大したから逆に子供にとっては異なる世代での交流ができるようになる。これはむしろ子供にとってもいいし、親にとってもこれはありがたいのではないかと思います。ただ、指導する先生方は大変であろうとは思いますが。これはまた後ほど触れたいと思いますが。

ぜひこの——どげんですか。子供の視点に立つということを必ず忘れずにこの事業を行うというのは。部長の考え。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私が答弁したときに、2点目の放課後児童クラブの意義ですが、保護者が昼間家庭にいない児童に対し、家庭、地域との連携をもとに生活の場を提供することで、児童の健全管理や安全確保、遊びを通しての自主性や社会性を学ぶことで児童の健全な育成を図ることにありますとちゃんと書いていますから。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

私が言っているのは、異なる世代間の交流が大事ですよという意味のことを言っているんです。（発言する者あり）そういうふうに解釈するんですか。異なる……（発言する者あり）私がこだわりたいのは、例えば1年、2年、3年の子供たちが一緒に遊ぶことができるけん、そりゃ、よかやっかいという意味ですよ。ああ、それはここに書いてあるのはそういう受け取り方をせんとでけんということですか。（「一つの事故もないし、みんな和気あいあいと遊んでいますから、先生が心配されるようなことはないと思います」と呼ぶ者あり）いやいや、まあよかです。はい、わかりました。

そんなら、異世代間交流というのもここに含まれておるといことですね。（発言する者



あり) 行間を読まんとでけんということですね。

それでは、ちょっと次のことに入りますけれども、全国的に待機児童が問題になっておりますけれども、みやま市の放課後児童クラブにおいては、いわゆる待機児童はどれくらいいるのかなということ。

○議長(牛嶋利三君)

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長(加藤康志君)

放課後児童クラブにおいて待機児童の定義が公的にはございません。ただ、保育所の待機児童を基準にいたしますと、入所要件を満たしている人が入所できないということであると、現在、みやま市内において8名程度は待機児童があるというふうに考えております。

以上です。

○議長(牛嶋利三君)

3番徳永重遠君。

○3番(徳永重遠君)

ちょっと済みません、人数は。(「8名でございます」と呼ぶ者あり) 8名。8名というのは、どうですか。ちょっとぴんとこない数字ですけど、割合からいって多いんですかね、少ないんですかね。

○議長(牛嶋利三君)

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長(加藤康志君)

全国的に見ると、これはそれぞれの市からの報告で全国で取りまとめておりますけれども、それからすると、全国的にいったら平成27年で——失礼しました。これは平成28年かな。平成28年で1万7,203人と。ただ、先ほど言いましたように、公的に、じゃ、これが待機児童ですというふうな規定がございませんので、それぞれの市町村からの報告だと思います。それからいうと、みやま市においてはそう多いというふうには考えてはおりません。

以上です。

○議長(牛嶋利三君)

3番徳永重遠君。

○3番(徳永重遠君)

じゃ、入所申請して決まるまで、その手続の流れというのをちょっと教えていただけますか。

○議長（牛嶋利三君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

詳細については、子ども子育て課長補佐のほうがお答えしますので、よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

猪名富子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長。

○子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長（猪名富智代君）

現在の学童保育所の入所申し込みの流れとしましては、まず、4月からの申し込みを前年の秋口から一斉に各学童保育所を通じて受け付け、それから、それを学童保育所の事務局であります法人のほうでまとめて審査をしまして、決定をさせていただいているような流れになっております。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

入所を決める際の何か基準みたいなものはありますか。

○議長（牛嶋利三君）

猪名富子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長。

○子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長（猪名富智代君）

先ほど議員さんも紹介していただきましたみやま市の条例、それからクラブの事業実施要綱に基づきまして、基本は放課後、家庭に帰っても親御さんが仕事であったり、病気であったり、いろんな事情で家庭にいらっしゃらない御家庭の子どもさんをお預かりするというのが基準になっております。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

入所を申請しても入所できなかったという人がいるわけですね。そういうのは待機児童に

はカウント——はっきりした定義がないから、どういうカウントの仕方をするかわからんということですか。

○議長（牛嶋利三君）

猪名富子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長。

○子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長（猪名富智代君）

今現在、待機児童があるのは10カ所のうち1カ所となっております。そちらでの定員は20名となっておりますが、現在20名以上の申し込みがありまして、その中で一番優先順位が高い子供さんから順番をつけていって、優先順位が低い子供さんが現在待機児童ということで整理をさせていただいております。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

優先順位が低い人が待機児童ということは、例えば、欠員が出たら繰り上げて入所できるという意味ですかね。

○議長（牛嶋利三君）

猪名富子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長。

○子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長（猪名富智代君）

そのとおりです。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

それこそ待機児童という言葉自体がひとり歩きして、どういう状況の子供さんをカウントするのかというのがよくわからないんですが、仮に入所を申請しても入所できなかったという人まで含めると、結構おらっしゃるというふうなことで理解していいですか。

○議長（牛嶋利三君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

先ほど申しましたように、入所要件を満たしているけど入所できない。これは保育所の待機児童の規準なんですけれども、先ほどの8名の方については、入所要件を満たしていると。

ただ、緊急性がないというか、それぞれの御家庭で、例えば農家でしたら、その子供の帰ってくる時間に帰ってこられて、おじいちゃんなり、おばあちゃんなり、保護者が見ているという子供もその8名の中に入っておりますので、なかなかここまできっちり待機児童というふうには言えない部分もございます。そういうこともございますので、今のところ法人から上がってきた待機児童を8名ですというふうにご答えております。そういう児童が多い場合については、場所の確保や、あるいは支援員の確保を進めて解消に努めたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

これはちょっと定義の問題であろうと思いますので、ちょっとこれは余り議論しても議論が深まらないかなと思います。どっちみち要望があればなるべく対処できるように、量的にも質的にもそういう受ける側の体制を今後は整えていただきたいと思います。

それから、答弁書の中にもありましたけれども、食物アレルギーの子供さんとか、障害を持った子供さんとかいらっしゃるということですが、これの人数は何人ぐらいかわかりますか。

○議長（牛嶋利三君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

これにつきましては、課長補佐のほうからお答えしますので、よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

猪名富子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長。

○子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長（猪名富智代君）

現在、食物アレルギーをお持ちのお子様の数については、申しわけありませんが、本日手元に持ちませんので、後日調査をしまして御報告させていただきます。

それから、今、障害をお持ちのお子様についても、いろんな障害をお持ちのお子様がいっぱいいらっしゃいますが、例えば、身体の障害であったり、発達障害をお持ちのお子様が大変ふえていると感じております。そちらについても具体的な数字のほうは本日持ち合わせておりま

せんので、後日報告をさせていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

はい、わかりました。人数は定かではないけれども、そういう子供さんが放課後児童クラブの中にはいらっしゃるということで理解していいですね。はい。

そしたら、1カ所平均——1カ所平均といっても支援員ですね。いわゆる指導員の先生、これは大体何人ぐらいいらっしゃるんですか。何か規定があるんですかね。面積の規定だとか、人数の規定だとか。お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

猪名富子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長。

○子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長（猪名富智代君）

お答えします。

まず、面積の要件ですが、子供さん1人当たり1.65平方メートルというのがおおむねの規準として施設の方ではございます。それから、支援員の数としてはおおむね子供さん10人当たり1人の支援員が必要ということで基準が設けられておりますが、現在、みやま市では52名の支援員を配置しております。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

およそ子供さん10人につき支援員の先生が1人。その中には食物アレルギーの子供さんがいたり障害を持った子供さんがいたり、それから1年生から6年生までいろんな子供さんがいたりするわけで、その支援員の先生の苦労というのがちょっと私は実際見たわけではありませんが、想像はできます。さぞ大変であろうなと思うんですが、スキルアップとか研修が課題の中に上げておられますけれども、研修の内容はどんなふうになっているんですか。別のところで研修されるわけでしょう。県が主催する研修ですかね。

○議長（牛嶋利三君）

猪名富子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長。

○子ども子育て課長補佐兼子ども子育て担当係長（猪名富智代君）

平成27年度に子ども・子育て支援制度が施行されまして、その中で放課後児童クラブの支援員につきましても、国が定めた研修を受けることが資格要件として必要と定められております。

それで、今現在、毎年度10名前後の支援員を県が主催します放課後児童支援員認定資格の研修を受けていただいております。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

課題の中に――課題と、それから今後の取り組みとかの中に支援員の確保、それから支援員の処遇改善というのが必要であるというふうに上げてありますが、これについては私もまさしくそうであろうと思います。なぜかといいますと、やっぱり現場で働く支援員の皆さんが十二分に自分の能力を発揮して子供と向かい合って、安全・安心な環境の中で子供の育成を見守っていくという責任ある立場でありますので、ぜひこれは研修、それから処遇改善についてはぜひ取り組んでいただきたいと思います。

私が一般質問をするという動機づけは、実はちょっとその点を話さないといけないと思いますけれども、私の――ちょっと話は変わりますが、今、手元に古い資料を持ってきました。これは大江校区の学童保育所の総会の資料でありまして、古い資料です。平成15年、平成16年、平成17年の資料であります。この当時、私もこの役員の末席に加えられまして、学童保育の設立に携わったことがございます。

あるとき、ふとこの古い資料を引っ張り出して見てみたところ、よくもこんな状況の中で続けられたなというところが多々ありまして、それはどういうことかといいますと、端的に一番私が考えましたのは指導員の待遇です。この当時、本当に大江校区の学童保育所が一番真っ先であったろうと思います。合併前でありますので、瀬高町の時代ですね。大江校区のこの学童保育所がしょっぱなにできてうまくいったから、後に続く人たちも出てきたと。その後、下庄、上庄とかでも学童保育所ができていたと思います。

この当時は本当に指導員の先生は、3名いらっしゃいましたけれども、3名とも安い給料で本当に献身的に働いていただいて、私はこの役員の末席にいましたので、何度も待遇改善の要求を出したことがあります。ただ、それは予算の関係で実現はできませんでした。それでもこの指導員の3名の方は不平不満を言わず、子供のためにということで本当に献身的

に働いていただきました。最近聞いた話ですが、その当時にいらっしゃった指導員の先生が今もまだ現役で頑張っておられるということを知りました。非常にありがたいという感謝の思いと、その当時からの積年の私なりの思いですが、ありまして、その指導員の待遇改善、支援員の待遇改善をぜひこれからは考えていただきたいなど。この一般質問の中でこの点をぜひクローズアップしたいなどというふうに思ったところでございます。現場では働く人たちが一生懸命きちんと働くことができるならば、その組織全体も強いものになると思います。逆の場合は考えたらすぐわかります、だめになりますね。現場の力というのはそれほど大事なものであると思います。

古い話であります、その当時は本当に安い給料で頑張っていたいただきました。私はその当時の役員として本当に申しわけなく、感謝しておるところでございます。その当時から比べると、実は今現在、一般社団法人となりまして、その待遇については各段の差があると思います。一般社団法人として雇用形態もきちんとされておりまして、給料もそこから払われると。源泉徴収もきちんとして、保険にも入って、生活も昔と比べれば安定したという声を聞きます。ただ、私はまだまだ改善すべきことが多々あるなどというふうなことは感じております。

それはなぜかという、この取り組みの中にも人材確保が必要だとは書いてありますが、優秀な人材がなぜ集まらないかという、やっぱり処遇の問題、待遇の問題が一番大きな理由であろうと思います。若い人たちは特にその点は考えておりますので、これからの放課後児童クラブの円滑な運営を――発展的な運営を考えるならば、人こそ財産であります。その点について一般社団法人と市当局との間で何か話し合いの場を持たれるということはあるのでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

加藤保健福祉部長。

**○保健福祉部長（加藤康志君）**

支援員、いわゆる優秀な支援員の確保は当然課題であるというふうに思っております。委託先の法人とは、そういう協議の場を設けながら、支援員の確保について努力をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

できれば、待遇改善について、一般社団法人と市当局との間で定期的に何か話し合いの場を持つような、そういうことができたらいいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

委託先の法人とはそれぞれ担当課でも常時情報の交換をしながら放課後児童クラブを運営しておりますので、そういう場は当然できるというふうに思っております。定期的ということですが、それこそ年に1回、2回は理事長、役員さんとも含めてそういう協議ができる場を設けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

一般社団法人のほうに事業委託という形をとっておりますので、市としてもどこまで踏み込んでいったらいいのかというのが、ちょっとその距離感ですね。難しいところはあろうと思いますけれども、話し合いの場を持つというのは改善に向けて今後の取り組みとして、これはぜひ必要であろうと思いますので、年に1回と言わず2回ぐらいは考えてみてください。いいでしょうか、部長。

○議長（牛嶋利三君）

加藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（加藤康志君）

随時、その職員さんとは担当課は常時情報は交換しておりますので、私も含めてそういう場を設けるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

はい、わかりました。



いずれにしても、放課後児童クラブというのはこれからますます——今も需要はありますけれども、ますます需要はふえてくると思います。それなりの体制を整える必要が出てくると思いますので、法人ができてから1年、6年生まで拡大されてからが2年たっておりますので、まだ第1歩、第2歩踏み込んだ、そういう時期であります。先々は間違いなく需要がふえると思いますので、その体制をきちっと整えていただきたい。それにつけても、やっぱり法人のほうとの話し合いはぜひ必要だと思いますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

確かに徳永先生おっしゃるように、支援員の給料等改善なんかはしなければいけませんけれど、逆に学校の先生より高くなるわけにはいかんわけですよ。だから、そこで考えて、これだけどんどん高くして学校の先生より高くなったというようなことは、やっぱり非常におかしいものですから、こころはひとつ十分考えていただきますようお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

こころは学校の先生より高くしてくださいという話はしておりませんので、それなりの仕事の内容に見合った給与体系であればいいと思います。ただ、先ほども申しましたように、食物アレルギーのお子さんとか障害を持ったお子さんとかもいらっしゃる、そういう子供さんも一緒に見ておられる。責任重大なわけですよ。そしたら、それはもう学校の先生も一緒ですけども、学童保育のほうは勤務時間はおよそ半日なわけですので、だから、その業務体系に見合った給与体系であればいいと思います。

ということで、ちょっと時間も大分過ぎましたので、今後の放課後児童クラブの発展に期待をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

午後3時39分 散会